資料３－２

高山市第九次総合計画

実施計画（前期計画）
～　重点事業・検討事項　～

（案）

目　次

重点事業・検討事項の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

政策分野１　福祉・医療・健康　・・・・・・・・・・・・・・・・　3
⑴ 地域福祉　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
⑵ 障がい者福祉　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
⑶ 高齢者福祉　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
⑷ 児童福祉　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
⑸ 医療・保険　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
⑹ 健康・保健　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

政策分野２　こども・教育・交流　・・・・・・・・・・・・・・　25
⑴ こども・子育て　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
⑵ 学校教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
⑶ 歴史文化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
⑷ 生涯学習・文化芸術　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41
⑸ スポーツ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42

政策分野３　都市基盤・防災・景観　・・・・・・・・・・・・・　45
⑴ 土地利用・都市計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46
⑵ 公共交通　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52
⑶ 住宅・公園・景観　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　54
⑷ 道路・河川　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　59
⑸ 上水道・下水道　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　68
⑹ 防災・危機管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　72
⑺ 消防・救急　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　76

政策分野４　森林・環境・エネルギー　・・・・・・・・・・・・　79
⑴ 森林政策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　80
⑵ 生活環境・資源循環　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　84
⑶ 温暖化対策・自然環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　88

政策分野５　産業・労働・プロモーション　・・・・・・・・・・　91
⑴ 農業・林業・畜産業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　92
⑵ 商業・工業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　98
⑶ 雇用・労働　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
⑸ プロモーション・観光　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107

着実な計画の推進１　市民協働・情報発信・多様性　・・・・・・113
⑴ 協働のまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・114
⑵ 広報公聴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・117
⑶ 多文化共生・人権　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119

着実な計画の推進２　計画推進　・・・・・・・・・・・・・・・・121
⑴ 総合計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・122
⑵ 組織・人事・行政経営・ＤＸ推進　・・・・・・・・・・・・・124

重点戦略に関連する著大事業や特に注力すべき取り組みの一覧
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127

重点事業・検討事項の概要

（１）第九次総合計画実施計画（前期計画）の期間（令和７（２０２５）年度から令和１１（２０２９）年度）に実施する事業のうち、特に重点的にすすめる事業（重点事業、実施計画では★表示）や検討していく事項（検討事項、実施計画では〇表示）を示しています。

（２）重点事業は、事業ごとにシートを作成し、事業概要、詳細・実施スキーム、事業業績評価指標（KPI）、事業規模を記載しています。
なお、事業規模の欄で「－」で表示してあるものは、計画額が未定の場合、または表示することが妥当でない場合を示しており、「０」で表示してあるものは、計画額が０であることを示しています。

（３）検討事項は、現段階では事業の仕組みや内容等が定まっておらず、事業化できていないものの、計画期間内に検討を行い、実施を目指す取り組みで、背景等および今後の方向性（取り組み内容）を記載しています。

（４）重点事業、検討事項は、分野別計画や着実な計画の推進の施策分野ごとに、番号を付け一覧で表示しています。
なお、重点事業は、最も関連性の高い施策において掲載するとともに、他の関連する施策の一覧にも再掲しています。
一覧表示において再掲している重点事業については、詳細を記載している主な施策と重点事業の番号を（　　）で記載しています。

（５）重点戦略に関連する重点事業については、一覧表を掲載しています。
一覧表には、当該重点事業を記載している分野別計画や着実な計画の推進における主な施策分野と重点事業の番号を記載しています。

政策分野１

福祉・医療・健康

１－(1) 地域福祉
１－(2) 障がい者福祉
１－(3) 高齢者福祉
１－(4) 児童福祉
１－(5) 医療・保険
１－(6) 健康・保健

≪政策分野１≫

福祉・医療・健康

≪施策分野１－（１）≫

地域福祉

≪重点事業≫

１　重層的支援体制の構築

≪検討事項≫

①　総合福祉センター機能の再整備の検討

②　孤独・孤立や生活困窮などへの支援体制の強化の検討

≪重点事業≫

1	重層的支援体制の構築	担当課 福祉課・関係課

事業概要

ねらい	複雑化・複合化した生活課題を抱える人・世帯への支援
概要	・複雑化・複合化した課題を抱える人・世帯の課題解決に向けた一体的な支援体制の整備
主たる対象者	こども、障がい者、高齢者、生活困窮者など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 高山市ではこれまでこども、障がい者、高齢者・生活困窮者といった対象者の属性ごとに相談体制やサービス等の充実を図り、必要に応じて各支援機関が連携し対応してきた。
- 社会的孤立をはじめとした、生きる上での困難・いきづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケース（8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー等）や個人・世帯が複数の課題を抱えており、課題全体を捉えて対応する必要があるケースが増えている。
- 社会のあり方が変化し、地域住民の生活も変化するなかで、様々な支援ニーズが必要となってきているため、こども
- 障がい者・高齢者・生活困窮者といった個別の支援体制では対応が困難となってきている。

＜求められていること＞
- 高山市において、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、課題の解決に向けた支援体制の整備を行う。

＜既存の主な取り組み＞

⑴ 包括的相談支援事業（属性や世代に関わらず、包括的に相談を受ける支援体制を強化）
- 総合相談支援センターの運営　地域包括支援センター（高齢者）
  生活困窮者自立相談支援（生活困窮者）
  基幹相談支援センター（障がい者）
- こども家庭の相談支援、利用者支援事業（こども）

⑵ 地域づくり事業（地域の住民同士の支え合いの体制を育成、地域づくりのコーディネート）
- 空き店舗利用事業、生活支援体制整備事業（高齢者）
- 地域活動支援センター機能強化事業（障がい者）
- つどいの広場事業（こども）

＜新たな取り組み＞

⑴ 参加支援事業
- 地域資源等とのマッチングなどによる地域とのつながりの支援

⑵ 訪問支援などの積極的なアプローチによる継続的支援事業
- ひきこもり等の支援につながることが困難な場合における訪問支援などによる継続的な支援

⑶ 多機関協働事業
- コーディネーター等の設置による多機関との連携した支援

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
包括的相談支援事業と連携した多機関協働事業における相談受付件数	件	0	0	10

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	150,000	150,000	150,000	150,000	600,000
事業費	0					0

≪検討事項≫

① 総合福祉センター機能の再整備の検討

背景等	・ 施設の老朽化がすすんでいる。 ・ 高山駅西地区まちづくり構想において、市の事業や業務を整理し、総合福祉センターの機能配置を検討することとしている。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 現行機能の再整備に関する検討

② 孤独・孤立や生活困窮などへの支援体制の強化の検討

背景等	・ 孤独・孤立や生活困窮など、生活課題が複雑化している。 ・ ひきこもり支援に対するニーズが高まっている。 ・ 支援のため、多機関による連携を必要とするケースが増加している。
今後の方向性 (取り組み内容)	・ 孤独・孤立、ひきこもり支援体制の強化 ・ 生活困窮者支援に関する取り組みの推進 ・ 重層的支援体制整備による多機関連携の取り組み推進

≪政策分野１≫

福祉・医療・健康

≪施策分野１－（２）≫

障がい者福祉

≪重点事業≫

１　地域生活支援拠点の拡大

再掲　重層的支援体制の構築　（施策分野　１－（１）　１）

≪検討事項≫

①　福祉事業所の人材確保支援の検討

≪重点事業≫

1	地域生活支援拠点の拡大	担当課 福祉課

事業概要

ねらい	障がい者が高齢化、重度化や親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備
概要	・障がい者が高齢化、重度化や親亡き後も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう相談、体験、緊急時の対応、専門的人材の確保、地域の体制づくりの機能を整備
主たる対象者	障がい者、支援者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 障がい者の高齢化や重度化、また、親亡き後の問題を見据え、障がいを持つ方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような体制整備が重要な課題となっている。

＜求められていること＞
- 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう居住支援のための機能を整備。相談体制の充実、養護者等の病気等による緊急時の受入体制の整備、一人暮らしを行うための体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを整備する。
- 地域生活支援拠点を整備することで地域の実情に応じて創意工夫を行い、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を行う。

＜既存の主な取り組み＞
- 養護者等の病気等の緊急時に障がい者の受け入れや支援のために入所施設や居宅介護事業所の登録を行い緊急時の体制を整備

＜新たな取り組み＞
- 相談
  緊急事態等に必要なサービスのコーディネートや相談支援
- 体験の機会・場
  養護者等からの自立のためサービス利用や一人暮らし等の体験の機会・場の提供
- 専門的人材の確保・養成
  専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材の養成
- 地域の体制づくり
  サービス提供体制の確保や社会資源の連携体制の構築

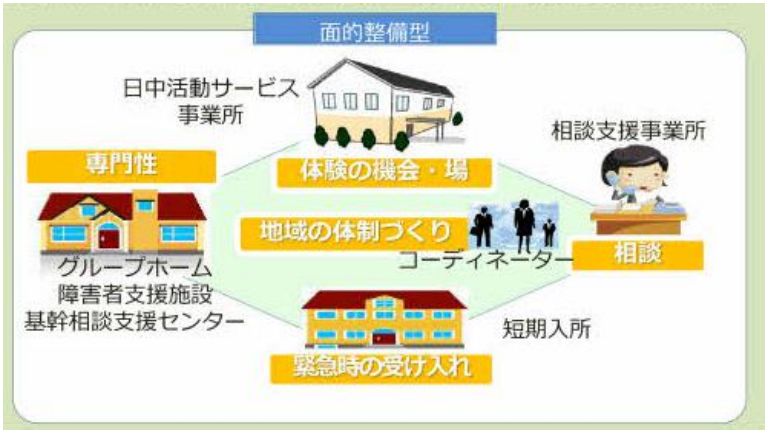

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる居住の支援のための機能数	機能数	1	1	5

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	500	500	500	500	500	2,500
事業費	500					500

≪検討事項≫

① 福祉事業所の人材確保支援の検討

背景等	• 障がい福祉サービスを利用する方の増加やニーズが高まることが予想される。 • 障がい福祉サービス従事者が不足しているため、確保に対する支援が必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 障がい福祉人材の確保に関する検討 • 障がい福祉従事者の負担軽減を目的としたＤＸの推進 • 離職防止の推進

≪政策分野１≫

福祉・医療・健康

≪施策分野１－（３）≫

高齢者福祉

≪重点事業≫

１　成年後見制度利用、身寄りのない高齢者に対する相談支援体制の拡大

２　買い物支援事業

再掲　重層的支援体制の構築　（施策分野　１－（１）　１）

≪検討事項≫

①　介護事業所の人材確保支援の検討

②　介護医療院を含めた介護サービス基盤の整備の検討

≪重点事業≫

1	成年後見制度利用、身寄りのない高齢者に対する相談支援体制の拡大	担当課 高年介護課・福祉課

事業概要

ねらい	高齢者や障がい者の権利擁護や、判断能力が低下した方の成年後見制度の利用促進を図る。 身寄りのない高齢者の生活課題への対応を図る。
概要	・市民後見人等後見人の支援体制の整備 ・身寄りのない高齢者の相談や支援をコーディネートする仕組みの構築
主たる対象者	高齢者、障がい者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 認知症高齢者等の増加、障がい者を支える家族の高齢化等により、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援のニーズの増加が見込まれる。
- 成年後見支援センターの相談対応件数や成年後見制度の市長申立件数が増加している。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、特に支援できる親族等がいない身寄りのない高齢者への対応が課題となっている。
- 国では、成年後見制度の見直しや成年後見制度以外の権利擁護支援策の検討が行われている。

＜求められていること＞
- 成年後見人等候補者が不足していることから、担い手の育成・支援が必要
- 関係者による本人を尊重した意思決定支援
- 日常的な金銭管理が困難な高齢者等に対する支援策の充実
- 身寄りのない高齢者の生活課題に対する支援体制の構築　など

＜既存の主な取り組み＞
- 成年後見支援センター（中核機関）による相談対応、利用促進
- 成年後見制度利用促進協議会による関係機関の連携体制の構築
- 成年後見制度利用に関する助成　など

＜拡充する取り組み＞
- 受任調整会議の開催回数の増加
- 市民後見人の育成と活動支援体制の充実
- 身寄りのない高齢者の生活課題に対する支援体制の検討　など

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
成年後見支援センター相談延人数（前年度実績）	人	368	368	1,000

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	7,230	12,600	12,600	12,600	12,600	57,630
事業費	7,230					7,230

２	買い物支援事業	担当課 高年介護課・関係課

事業概要

ねらい	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者等の買い物を支援する。
概要	・移動スーパーの運行地域の拡大促進 ・地域ニーズに応じた買い物支援の検討
主たる対象者	高齢者など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 高齢化や核家族化、身近にあった店舗の撤退・閉店などにより、日常の買い物に対する不安や心配を抱いている高齢者等が増えている。
- 事業者による移動スーパーの運行や注文販売が各地域において行われている。
- 地域が主体となった買い物支援策への取り組みが開始されている。

＜求められていること＞
- 日常の買い物が困難な高齢者等に対する買い物支援や移動手段の確保が求められている。

＜既存の主な取り組み＞

○ 地域での購入場所の確保（物を地域へ運ぶ）
- 移動スーパーを運行する事業者に対する助成
  R4.10～　車両購入費用等の助成
  R6.4～　運営費用の助成を拡充
- 既存店舗の活用に向けた支援　など

○ 移動手段の確保（地域から人を運ぶ）
- 公共交通の利便性の向上　など

○ その他
- 買い物支援に取り組む地域などとの連携　など

＜今後の方向性＞
- 地域に応じた買い物支援について、庁内関係課や地域住民組織、事業者などが連携して取り組む

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
移動スーパーが運行している支所地域数（年度当初）	地域	9	9	9

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
事業費	6,000					6,000

≪検討事項≫

① 介護事業所の人材確保支援の検討

背景等	• 高齢化がすすんでいる • 介護サービスのニーズが高まることが予想される • 介護従事者が不足しているため、確保に対する支援が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	• 介護人材の確保に関する検討 • 介護従事者の負担軽減を目的とした介護ＤＸの推進 • 資格取得や更新などの支援による離職防止の推進

② 介護医療院を含めた介護サービス基盤の整備の検討

背景等	• 高齢化がすすんでいる • 介護サービスのニーズが高まることが予想される • 医療ニーズの高い方に対応する入所施設（介護医療院）がない
今後の方向性 (取り組み内容)	• 入所施設運営法人との介護医療院の開設（転換）に向けた協議、意見交換の実施

≪政策分野１≫

福祉・医療・健康

≪施策分野１－（４）≫

児童福祉

≪重点事業≫

１　サポートネットワークの整備

再掲　妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健診等の拡大　（施策分野　２－（１）　３）

≪重点事業≫

1	サポートネットワークの整備	担当課 こども家庭センター

事業概要

ねらい	こどもが健やかに育つため、様々な関係者とのサポートネットワークの整備により、こどもや家庭が安心して暮らせる地域づくりを推進する。
概要	・サポートブックの活用を踏まえた切れ目のない支援の引継ぎ ・５歳児健康診査の事後指導や相談機会の充実 ・家庭児童相談システムの導入
主たる対象者	こどもとその保護者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育て世帯の孤立化が進行し、潜在的な課題の把握が困難
- こどもの貧困、不適切な養育、ヤングケアラーなどこどもをとりまくさまざまな課題が複雑化、多様化
- いじめや虐待などのこどもをめぐる人権問題の深刻化
- 発達に課題を抱え、新たな環境に対し不適応を示すこどもが増加

＜求められていること＞
- 社会全体でこどもを育む取り組みの推進が求められている。
- 複雑化、多様化するこどもや子育て世帯への支援体制の強化が必要である。
- それぞれのこどもの状況に応じて必要な支援が途切れることなく行われ、こどものライフステージを通して自分らしく社会生活が送れるための切れ目ない支援が必要である。

＜既存の主な取り組み＞
- こどもを守るネットワークを組織し、行政や学校、関係機関が連携した要保護児童、家庭などの支援や対応
- こどもの権利について市民全体への周知や理解促進
- 4か月健診時にサポートブックを全員に配付し、就園や就学時の有効な支援の引継ぎツールとして活用
- 発達に不安を抱えるこどもや保護者に対し、関係機関と連携し個に応じた適切な支援を実施

＜新たな取り組み＞
- こどものライフステージに応じた引継ぎ体制の推進（進級、進学時の活用）
- 安心して就学を迎えるための5歳児健康診査の事後指導や専門職による支援体制の充実
- 家庭児童相談システムの導入により、迅速な情報共有と情報セキュリティの強化を図るほか、サポートプラン作成等による支援内容の充実

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
サポートプラン作成件数	件	17	17	40

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	850	800	800	13,800	1,700	17,950
事業費	850					850

≪政策分野１≫

福祉・医療・健康

≪施策分野１－（５）≫

医療・保険

≪重点事業≫

１　医療者教育寄附講座の開設
２　三者連携協定による医療体制の確保
３　ＩＣＴを活用した医療ＤＸの推進

≪検討事項≫

①　地域医療構想をふまえた地域医療体制の検討
②　医療機関に対する支援の見直し
③　医療ＤＸによる高度医療機関との連携に向けた取り組みの検討
④　将来的な診療所体制の構築の検討

≪重点事業≫

1	医療者教育寄附講座の開設	担当課 医療政策課

事業概要

ねらい	医療系大学が存在しない飛騨地域においても、最新の医学教育が受けられる機会を確保し、将来の高山市の地域医療を担っていく医療人材の育成を行う。
概要	・中核病院と市の三者連携協定に基づく取り組みの１つで、医学教育関係者に対して最新の知見を発信し続けている岐阜大学と共同で、「地域共創型飛騨高山医療者教育学講座」を開設
主たる対象者	市民、医療機関の医療従事者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
・ 岐阜県の医療は慢性的な医師不足という課題がある。特に飛騨医療圏においてはその問題が顕著であるにも関わらず、高山市をはじめとした飛騨圏域には、最新の医療技術を学ぶ医療系大学がないため、将来の高山市の地域医療を担う中高生、医療系学生、若手医療人が継続的かつ体系的に最新の医学教育が受けられる機会の確保と教育環境の整備が急務である。

＜求められていること＞
・ 「地域共創型飛騨高山医療者教育学講座」の開設によって、高山市の地域住民が安定的に医療供給を受けられる体制構築、そして将来を見据えた計画的な医療人材の育成確保という喫緊の課題解決を目的とするものである。

＜既存の主な取り組み＞
・ 中核病院における研修医、専攻医の指導
・ 中核病院における学生及び研修医への手術手技トレーニング
・ 市民公開講座の開催
・ 岐阜大学地域枠学生を対象とした、市内中核病院における初期/後期研修説明会

＜新たな取り組み＞
・ 小中学校における出前講座の実施
・ オンライン診療（移動診療車）に必要な医療者スキルに関する研究
・ 本寄附講座に配属された学生による市の医療に関する研究
・ 遠隔医療及び遠隔医療にかかる教育の推進

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
医療職動機付け研修の実施	回	2	2	5

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	30,000	30,000	30,000	30,000	0	120,000
事業費	30,000					30,000

2	三者連携協定による医療体制の確保	担当課 医療政策課

事業概要

ねらい	飛騨圏域における安定した地域医療の確保を図る。
概要	・安定した地域医療を維持するため、三者連携協定による医療体制の確保に対する協議を行い、新たな医療連携の仕組みを構築
主たる対象者	関係医療機関

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 県の分析による患者推計では、飛騨圏域全体の総数としてはすでに減少しており、65歳以上でみると、2030年度まで横ばいながら、その後減少となっている。
- 高山市内の医療体制の確保だけでなく、飛騨圏域としての医療体制の確保を見据えた検討が必要となっている。

＜求められていること＞
- 中核病院と市の三者が連携協定を締結し協働で取り組を進めることで、人材確保、医療提供体制の維持等、地域医療の安定化を図る。
- 安定した地域医療を維持するため、中核病院と市が連携して取り組む新たな仕組みの構築を図る。

＜既存の主な取り組み＞
- 医療人材の相互交流
- 大学等と連携した人材育成（寄附講座）
- 医療DXを用いた高度医療機関とつなぐコミュニケーションツール等の導入

＜新たな取り組み＞
- 医療DXを用いた高度医療機関とつなぐコミュニケーションツール等の運用
- 飛騨圏域における新たな連携の仕組みの検討

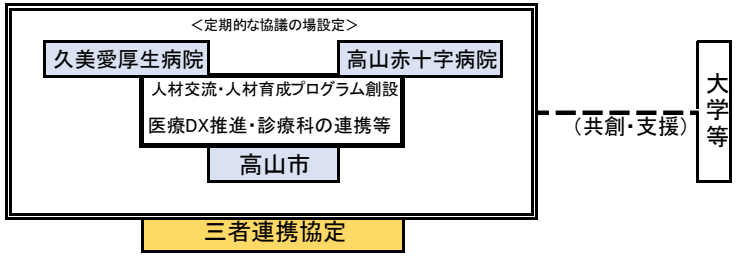

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
初期臨床研修医（2年目）の人数	人	7	7	11

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	0	0	0	0	0
事業費	0					0

３	ＩＣＴを活用した医療ＤＸの推進	担当課 医療政策課

事業概要

ねらい	国保診療所に移動診療車やオンライン診療などを取り入れることで、医療機関まで遠距離にある地域や自分で医療機関へ行くことができない患者等に対して、地域医療サービスの向上と充実を図る。
概要	・移動診療車の活用 ・オンライン診療の実施 ・ＩＣＴを活用した医療体制の強化
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 国ではオンライン医療の更なる普及に向け、地域の公民館など患者にとって身近な場所において移動診療車を使ってオンライン診療ができるように制度の見直しを行った。
- 県では、へき地等における患者の診療機会の確保の充実や医師の負担軽減を図るため、オンライン診療を行う取り組み等に対する補助制度を創設した。
- 国はマイナンバーカードの健康保険証の一体化に合わせ電子処方箋への移行をすすめている。今後更なる医療DXをすすめるなか、電子カルテ情報の標準化についても検討がすすめられている。
- 医療に携わる人的資源が限られているなかで、医療の質向上と業務効率化に貢献するICTの導入は課題解決に向けた重要な手段となる。

＜求められていること＞
- 情報共有による施設間の連携の強化や業務の効率化
- より高度で正確な診断や、適切な治療の支援
- 遠隔地や移動が困難な患者への診療
- データの効率的な処理や病気の早期発見や治療

＜既存の主な取り組み＞
- 移動診療車の導入による実証実験の開始
- マイナンバー保険証のオンラインによる資格確認の実施

＜新たな取り組み＞
- オンライン診療の本格実施
- 移動診療車の本格運用
- 標準電子カルテの導入（他の医療機関との連携）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
移動診療車の運行回数	回	6	6	60

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	7,450	7,500	7,500	7,500	7,500	37,450
事業費	7,450					7,450

≪検討事項≫

① 地域医療構想をふまえた地域医療体制の検討

背景等	• 飛騨圏域の病院において、人材不足により大学医局からの医師派遣が難しくなっている。 • 飛騨圏域の医療を確保するため、急性期、回復期、慢性期等の役割分担の検討が必要となっている。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 飛騨圏域における地域医療を維持するため、医師等の医療人材の派遣ができる仕組みを検討する。 • 地域医療連携推進法人化を含め、地域医療体制の確保を図るための手法を検討する。

② 医療機関に対する支援の見直し

背景等	• 小児科、皮膚科、耳鼻科など特定の診療科における医師の高齢化、廃業がすすんでいる。 • 感染症流行時には病院の予約が取れない場合がある。 • 中核病院の診療には選定療養費が別途必要となるため、経済的負担が大きい。 • 医療現場における看護師等の医療人材の確保が難しい。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 開業医確保のための必要な支援方法の検討【継続】 • 確保すべき開業医の分析（不足する診療科、将来を見据えた地域医療ニーズ等） • 開業医等に対する看護師等の医療人材確保の支援方法の検討

③ 医療DXによる高度医療機関との連携に向けた取り組みの検討

背景等	• 高度医療機関での診療が必要な市民は市外の病院へ通う必要があり、経済的、心理的負担が大きい。 • 電子カルテの共通化への対応が課題（費用、大規模整備、機種選定等）となっている。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 電子カルテの共通化や遠隔診療等の医療ＤＸを用いた新たな連携体制の構築の検討 • 市内中核病院、高度医療機関に導入したコミュニケーションツール等を活用し、診療に係るコンサルテーションや手術に係る助言等をもらうことで、市内で医療が完結できるような仕組みを検討する。

④ 将来的な診療所体制の構築の検討

背景等	• 全ての支所地域で人口が減少している。 • 診療所への受診が多いのは６５歳を超える老年人口であり、この世代の人口は横ばいとなっている。 • 診療所への受診患者は直近５年間横ばいとなっている。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 無医(歯科医)地区を発生させない体制の検討 • 市内の中核病院や医師会、県との連携 • 南高山地域医療センターを核とした研修体制の強化と医療提供サービスの充実

≪政策分野１≫

福祉・医療・健康

≪施策分野１－（６）≫

健康・保健

≪重点事業≫

１　こころの健康の推進

≪検討事項≫

①　各種保険者や企業と連携した保健指導の推進の検討

≪重点事業≫

1	こころの健康の推進	担当課 健康推進課

事業概要

ねらい	市民の誰もが、身体の健康だけではなくこころも健康で安心して地域で暮らし続けられる社会の実現を目指す。
概要	・市民や関係機関・団体と市が協働して、一人ひとりの命とこころを支える取り組みを推進する。
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、国や県と比較して高い状況が続いている。
- こころの健康は、自分らしく生きるための重要な条件であるとともに、身体の健康とも関連がある。
- 身体の健康だけではなく、こころも健康でいられる社会を目指すことが求められている。

＜目的＞
- こころの健康を保つための知識の普及啓発や、相談体制の充実などによるこころの健康の保持増進
- 悩んでいる人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパー※の育成などにより、個人が社会とつながりを持ちやすくする環境づくり

＜既存の主な取り組み＞
- こころの健康に関する正しい知識の普及啓発
- 市民や専門職等を対象としたゲートキーパーの育成
- 様々な悩みに対する相談体制の充実
- 地域の見守り体制の強化
- いのちの大切さやこころの健康の保持に関する教育の推進
- こころの居場所や活躍の機会の創出
- 働きやすい環境づくり
- 経済的な支援の充実

＜拡充する取り組み＞
- 休養や睡眠、ストレスケア等の正しい知識の普及
- 包括的に相談を受ける支援体制の構築による重層的支援の実施
- 職場や地域で悩んでいる人を支えるゲートキーパーの育成
- 居場所づくりの推進（孤立・孤独対策）
- 妊娠期から子育て期への伴走型相談支援の推進　　ほか

※ゲートキーパーとは

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R5）	現状値（R5）	目標値（R11）
自殺者の減少（人口10万人当たり）	－	28.5	28.5	0

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	680	700	700	700	700	3,480
事業費	680					680

≪検討事項≫

① 各種保険者や企業と連携した保健指導の推進の検討

背景等	• 肥満者の割合が増加している • 糖尿病が強く疑われる者（HbA1c6.5%以上）の割合が増加している • 加入する健康保険の枠を超えた保健指導の推進により、市民全体の健康水準の向上を図る必要性がある
今後の方向性 (取り組み内容)	• 医療保険者や企業等と連携し健康につなげる方策の検討 • 企業に出向いた出前講座の開催等、健康づくり活動の全市的な展開

政策分野２

こども・教育・交流

２－⑴ こども・子育て
２－⑵ 学校教育
２－⑶ 歴史文化
２－⑷ 生涯学習・文化芸術
２－⑸ スポーツ

≪政策分野２≫

こども・教育・交流

≪施策分野２－（１）≫

こども・子育て

≪重点事業≫

１　つどいの広場の拠点的整備
２　こどもの居場所づくり推進事業
３　妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健診等の拡大
４　こどものまちづくりへの参画
再掲　高山駅西地区複合・多機能施設の整備　（施策分野　３－（１）　２）

≪検討事項≫

①　こども家庭の負担軽減に向けた取り組みの検討
②　保育サービスの量の見直しと質の向上に向けた取り組みの検討
③　保育士の確保に向けた取り組みの検討

≪重点事業≫

1	つどいの広場の拠点的整備	担当課 こども政策課

事業概要

ねらい	屋内型の「こどもの遊び場」の充実により、親子の愛着形成やこどもの健全育成の促進、子育て環境に対する市民満足度の向上を図る。
概要	・拠点となるつどいの広場への複合遊具等の整備 ・図書館分館など他の機能と連携した魅力の向上、利用促進
主たる対象者	乳幼児親子など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 気候変動に伴い夏が暑く長くなり、冬は積雪などにより外遊びが難しいなかで、屋内型の「こどもの遊び場」の充実を求める市民意見が多い。
- 近年では、位山交流広場「モンデウスパーク」の活用やひだ木遊館「木っずテラス」の運営支援に取り組むほか、市中心部においては駅西地区複合・多機能施設における新たな屋内型の「こどもの遊び場」の整備をすすめている。
- 各支所の一画などを活用したつどいの広場では、地域に身近な遊び場として日常利用されるほか、各種講座やイベントの会場となるなど、乳幼児親子に親しまれている。

＜求められていること＞
- 屋内型の「こどもの遊び場」の充実、魅力の向上
- 地域バランスに配慮した面的な施設整備、他の機能と連携した利活用の促進

＜新たな取り組み＞

○ 市域の東部、西部、南部のつどいの広場を拠点的に整備
（北部は、既存の国府児童館で充足）

○ 整備内容
- 複合遊具の設置
- 他の機能と合わせたレイアウトの見直し　など

○ スケジュール
R8～R10
各年度1箇所を順次整備予定

○ 事業費　60,000千円

○整備イメージ
（各広場の特徴等に応じ検討）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R5）	現状値（R5）	目標値（R11）
つどいの広場（対象の3箇所）の利用者数（単年度）	人	9,372	9,372	20,000

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	20,000	20,000	20,000	0	60,000
事業費	0					0

２	こどもの居場所づくり推進事業	担当課 こども政策課

事業概要

ねらい	一人ひとりのこどもが、「現在」の充実を図ることでより良い「未来」につなげるため、自らの人生を切り拓く力を身に着けられるようにする。
概要	・主に不登校児童生徒を受け入れる「こどもの居場所」を開設する法人への支援 ・学校をはじめ関係者が連携した丁寧なこども家庭へのサポート
主たる対象者	運営事業者、こどもとその保護者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 不登校児童生徒数は全国で30万人を超え、そのうち4割は学校内外で相談や指導などを受けておらず、人数・出現率ともに増加傾向にある。
- 市内でも学校に足が向きにくいこどもが増えつつあり、各学校では、個々に応じた学校復帰を進めつつ、「であい塾」、「にじ色」、「校内教育支援センター」の開設など、学びの保障に取り組んでいる。
- 学校には居場所を求めにくいこどもを受け入れる民間主体の「こどもの居場所」では、赤字経営が続いたり、財源としていた助成金の終期をむかえるなど事業継続が難しい状況となっている。

＜求められていること＞
- 多様な「こどもの居場所」の維持継続、行政では支援が届きにくい層へのリーチ
- 関係者の緊密な連携による個に寄り添った丁寧なサポート
- 誰一人取り残さず、切れ目なく支援できるセーフティネットの構築

＜新たな取り組み＞
「こどもの居場所」への支援制度の創設

○ 対象団体 「こどもの居場所」を提供し、こどもの権利擁護と健全育成を図るNPO法人など

○ 支援内容 生活習慣の形成、学習支援、食事の提供、体験活動、学校との連携、保護者支援など

○ 上限額 5,000千円

○ 実施期間 令和7年4月から3年間
※その間に、新たなスキームへの移行を検討

○相関関係イメージ

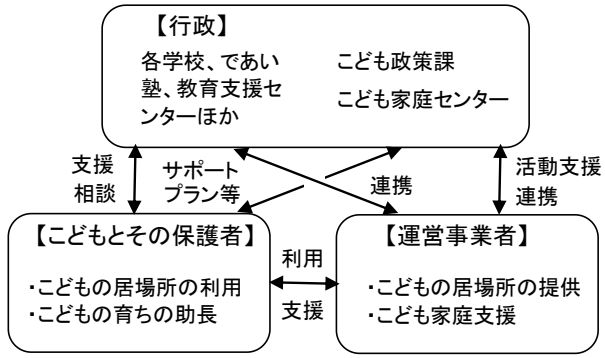

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
支援対象の「こどもの居場所」によりサポートを受けたこどもの人数（単年度）	人	―	―	40

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	13,000	13,000	13,000	3,000	3,000	45,000
事業費	13,000					13,000

３	妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健診等の拡大	担当課 こども家庭センター

事業概要

ねらい	すべてのこどもが健やかに育つため、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を推進する。
概要	・妊産婦相談の拡充および妊産婦健診体制の充実 ・乳幼児健診（５歳児健康診査、事後指導）等の拡大
主たる対象者	妊産婦、こどもとその保護者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 核家族化や少子化、地域のつながりの希薄化による子育ての孤立化や、デジタルツールの普及により情報の選択が難しく、妊産婦や子育て世帯が不安を抱えている。
- 妊産婦の心身の不調は、胎児の成育や子育てに大きく影響する。
- こどものライフステージにおいて、新たな環境へ不適応を示すこどもが増加している。

＜求められていること＞
- 子育てに悩む妊産婦から、専門職や他の妊産婦と交流する機会や場面の充実が求められている。
- 妊産婦の心身の不調は、将来的な自身の健康や子育てに影響するため、早期のケアが必要である。
- こどもの生涯にわたる心身の健康を支えるため、保護者や支援者がこどもの健全な育ちを確認し、早期からの発達段階や個性に応じた切れ目のない支援が必要である。

＜既存の主な取り組み＞
- 助産師相談などの妊産婦に対する支援の充実や妊娠期からの切れ目のない伴走型支援の実施
- 妊産婦健診や産後ケア、家庭支援サービスとの連携による妊産婦や家庭支援
- 乳幼児健診などの母子保健事業によるこどもの健全な育成のための家庭教育や1か月児健診の導入

＜拡充する取り組み＞
- 助産師相談の開催場所や開催数を拡充
- 安全安心な妊娠、出産のための健診体制の充実（妊婦に対する健診・出産時交通費等支援など）
- 切れ目のない健診体制の整備（5歳児健康診査・事後指導の実施など）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R5）	現状値（R5）	目標値（R11）
この地域で子育てしたいと思う親の割合（3つの健診の平均）	%	95.4	95.4	95.4

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	99,570	96,300	95,300	94,200	93,300	478,670
事業費	99,570					99,570

4	こどものまちづくりへの参画	担当課 こども政策課

事業概要

ねらい	こどもの状況やニーズを的確に捉え、より実効性の高いこども施策の推進に活かす。 こどもの自己肯定感や有用感、社会の一員としての主体性を高め、民主主義の担い手の育成を図る。
概要	・様々なチャンネルを通じたこどもの意見聴取、参画機会の創出 ・意見を反映したこども施策の推進 ・出された意見がどう反映されたかなど、結果のフィードバック
主たる対象者	こども、若者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 令和5年4月施行の「こども基本法」において、「こども・若者の意見尊重」が基本理念の一つに掲げられ、国や地方自治体がこども施策を推進するあたっては、こども・若者の意見反映が義務付けられた。
- 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもを支援対象と捉えるだけでなく、ともに社会をつくるパートナーとして意見を聴き、施策に反映させる取り組みが国を挙げてすすめられている。
- 令和7年3月に策定した「高山市こども未来計画」においては、「こどもの意見反映」を基本姿勢の一つに掲げ、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、対話しながらともにすすめることとした。

＜求められていること＞

- こどもがまちづくりに参画する仕組みづくり
- こどもの意見が反映される社会づくり

＜取り組み＞

○「こども未来計画（こども版）」の作成
学校などへの出前講座等による普及啓発

○ オンライン意見箱等の設置

○ アンケートによるこどもの意向等の把握

【R6計画策定に向けた栃尾小での意見聴取の様子】

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
オンライン意見箱等に提出されたこども、若者の意見の数（累計）	件	―	―	10,000

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	100	100	100	100	400
事業費	0					0

≪検討事項≫

① こども家庭の負担軽減に向けた取り組みの検討

背景等	• 子育てや教育に関する出費が多いことに悩みや不安を感じる保護者は多く、特に中高生の保護者では約半数を占めている（令和5年度調査結果）。 • ひとり親家庭の半数近くが、相対的貧困（中央値の半分以下）に該当するとの全国的な調査結果がある。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 子育てにかかる経済負担の軽減のための各種の給付や助成の充実 • 子育て支援金の見直し • ひとり親家庭に対する支援の拡充 • 市の施設や各種サービスにおけるこども料金等のあり方の見直し

② 保育サービスの量の見直しと質の向上に向けた取り組みの検討

背景等	• 保育ニーズ（未就学児）の減少が続き、市内の保育・幼児教育の需給バランスが変化してきている。 • 低年齢児から保育サービスを利用し、就業を希望する保護者が増加している。 • 保育施設の一部は老朽化し、建て替えや大規模改修が必要な時期にきている。 • 令和8年度より、就労等の要件を問わず利用できる「こども誰でも通園制度」が全国的に導入される。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 官民連携による保育サービスの供給量の見直しと質の向上の推進 • 適正な供給体制を踏まえた保育施設の更新整備 • 「こども誰でも通園制度」の円滑な導入

③ 保育士の確保に向けた取り組みの検討

背景等	• 少子化に伴い園児が減少する一方で、未満児からの保育ニーズや保育士等の加配の必要な園児が増加し、より多くの保育士が必要となっている。 • 国により、保育士の配置基準の見直しや大幅な給付費（保育単価）の増額など保育士の処遇改善がすすめられる一方、全国的な保育士不足により、地方都市での人材確保が一層難しくなると予想される。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 官民連携による保育士の処遇改善や労働環境の向上に向けた取り組み • 特に人材確保が困難な地域における保育人材の確保・育成

≪政策分野２≫

こども・教育・交流

≪施策分野２－（２）≫

学校教育

≪重点事業≫

１　不登校児童生徒に対する多様な支援
２　朝日・高根地域の義務教育学校の整備
３　学校給食センター整備事業
４　荘川地域における特色ある学校運営

≪検討事項≫

①　学校の適正規模・適正配置の検討

≪重点事業≫

1	不登校児童生徒に対する多様な支援	担当課 学校教育課

事業概要

ねらい	不登校児童生徒に対する対策について新たな取り組みを加えるとともに、従来より継続している個々の対応を含めた総合的な不登校対策を目指す。
概要	・不登校及び不登校傾向の児童生徒がひとりも取り残されることのないよう、あらゆる場所や状況に応じた多様な支援を受けられるような体制整備をすすめる。
主たる対象者	小中学生及びその保護者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 不登校や不登校傾向の児童生徒の人数が増加し続けている(全国的な傾向)。
- 不登校児童生徒の実態が多種多様である。
- 引きこもりの児童生徒は自宅から外出できず、社会との接点が希薄になる恐れがある。
- 不登校の期間は学習がすすまないため、学力の低下が懸念される。

＜求められていること＞
- 引きこもりなど支援が非常に困難な児童生徒に対する自立支援や居場所づくり
- 児童生徒への継続的な学習支援
- 広い市域をカバーできる広範な支援
- 保護者や関係機関と一体となった総合的な支援
- その他、個々の児童生徒に対応できるきめ細かい個別多様な不登校支援

＜既存の主な取り組み＞
- 適応指導教室であい塾の運営による児童生徒の居場所づくり
- 支所地域の児童生徒に対応した移動であい塾の運営による児童生徒の居場所づくり
- 学びの多様化教室にじ色の運営による生徒の学習の場の提供
- 不登校相談（電話等による相談を含む）の開設やスクールカウンセラー等派遣等の個別対応
- 不登校対応連絡会議の開催による情報共有や不登校講演会の開催による啓発
- 学校での心理検査や健康診断等の実施による児童生徒の心のケア
- 地域における例祭やまち協行事などへの参画や参加の呼びかけ
- 校内教育支援センター設置による総合的な機能の充実

＜新たな取り組み＞
- 心のスクール検討委員会による専門医と連携した児童生徒の心の健康実態把握
- メタバース（仮想空間）を活用した不登校児童生徒の適応指導や居場所づくりなどの検討

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
不登校児童生徒のうち外部からの支援をまったく受けていない児童生徒の人数	人	小2 中4	小2 中4	小 0 中 0

事業規模

（単位:千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	3,640	3,700	3,700	3,700	3,700	18,440
事業費	3,640					3,640

2	朝日・高根地域の義務教育学校の整備	担当課 教育総務課

事業概要

ねらい	小中学校・地域が一体となった教育環境を整備する。
概要	・朝日・高根地域における義務教育学校の整備
主たる対象者	小中学生及びその保護者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

・ 朝日・高根地域では地域ぐるみでこどもの育成が行われていたが、人口減少、少子高齢化が急速に進んでいるため、平成29年度から学校のあり方について検討する取り組みが行われている。
・ 児童・生徒が減少し、今後小学校において複式学級が増えることで、教職員の配置数が減少するなど、教育環境への影響が考えられる。
・ 朝日小学校・中学校では小規模校の利点を活かしながら、小中連携教育に取り組み、途切れのない支援や見届けによる、より良い教育の推進を図っている。

＜取り組み＞

・ 朝日小学校・朝日中学校を義務教育学校に移行する。

○ 整備地
朝日町万石728番地（現在の朝日小学校敷地）

○ 整備内容
朝日小学校校舎（校舎改修・一部増築）

○ 事業費
9.4億円

○ スケジュール
R7　設計
R8～R9　工事
R10　供用開始

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合（幸福実感指標）	%	61.4	61.4	↗

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	35,000	300,000	600,000	0	0	935,000
事業費	35,000					35,000

３	学校給食センター整備事業	担当課 教育総務課

事業概要

ねらい	学校給食センターの整備により、学校給食の安全性及び効率性の向上を図る。
概要	・新高山センターの整備
主たる対象者	学校給食センター利用者など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 学校給食センターの各施設（高山センター、清見センター、久々野センター）は設置から約45年が経過するなど、老朽化が進んでいる。

【学校給食センターの配置方針】
- 高山センターの整備にあわせて久々野センター、一之宮センター、清見センターを廃止し、高山センターに統合する。
- 令和7年度から供用開始の荘川センター（荘川さくら学園）、本郷センター（北稜中学校、本郷小学校、栃尾小学校）は利用を継続する（新センターからの配送では調理後2時間以内の喫食ができないため）。
- 古川国府給食センターは、当面の間運営を継続するが、国府小中学校の給食を高山センターから配送することについて、一部事務組合構成員である飛騨市と協議する。

＜取り組み＞

○ 整備方針
- 安全・安心な学校給食が提供できる施設
- 魅力ある学校給食が提供できる施設
- 食育の推進活動に貢献できる施設
- 省エネルギー・環境に配慮した施設
- 防災機能を備えた施設

○ 施設の概要
- 整備場所：高山市公設地方卸売市場敷地
- 整備規模の想定：調理能力　1日あたり6,000～7,000食
- 1階面積：約3,100㎡、延床面積：約3,850㎡

○ 整備スケジュール
R7　運営事業者選定
R8-R10　設計・施工
R10　供用開始

○ 事業費　40億円

高山センターの整備場所（イメージ）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R5）	現状値（R5）	目標値（R11）
学校給食地産地消率	%	63.9	63.9	67.0

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	5,000	469,000	1,748,000	1,783,000	0	4,005,000
事業費	5,000					5,000

4	荘川地域における特色ある学校運営	担当課 学校教育課

事業概要

ねらい	義務教育学校における特色ある実践（保・小・中一貫した英語カリキュラムの作成、ICT機器による友好姉妹都市等との交流等）を展開し、対人関係能力を高め、地域・社会に貢献する人材の育成を目指す。
概要	・ICT機器を活用した友好姉妹都市等との交流及び情報発信 ・化石調査、ミズバショウ保存等、大学との連携による専門的な学習 ・対人間関係能力の実践（SEL）による社会情動的スキル（非認知能力）の育成
主たる対象者	小中学生及びその保護者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- グローバル化が進む現代社会において、市内においても在留外国人数・外国人観光客数は増加傾向している。
- 第2期GIGAスクール構想に入り、積極的な活用から、有効的な活用へと学びが変化している。
- 少子高齢化が進み、児童生徒についても減少が進んでいる。

＜求められていること＞
- 自分の住むふるさとから世界の人とつながる「外国語能力」の育成（英語検定3級程度の能力育成）
- ふるさとに生まれ育ったことを誇りに想い、地域に貢献する「地域社会人」の育成
- 変化する未来社会に適応できる「対人関係能力」の育成
- 学習の主体者として、自らICT機器等を活用しながら、学んでいく児童生徒の育成
- 荘川地域の義務教育学校における特色ある教育の全市的な就学機会の拡大

＜既存の主な取り組み＞
- 保育園での英語あそびの展開
- 地域講師による郷土教育（化石等）
- ICT機器を活用したプレゼン教育の実施

＜新たな取り組み＞
- 「特別の教育課程」の編成による保・小（前期課程）、中（後期課程）の一貫した英語教育の推進
- 大学等の連携による専門的な学習の展開（化石調査・水芭蕉）
- 対人関係能力の育成
- ICT機器を活用した姉妹友好都市等との交流（ふるさと魅力発信）
- 市内どこからでも児童・生徒が通学することができる特認校制（※）を導入

※ 特認校制：従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく就学を認めるもの

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
卒業学年時に英語検定3級相当の英語力を有する生徒の割合	%	60	60	100

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	360	360	360	360	360	1,800
事業費	360					360

≪検討事項≫

① 学校の適正規模・適正配置の検討

背景等	• 各学校の規模（児童生徒数及び学級数）に差が生じている。 • 高山地域において小・中学校の区域が一致していない。 • 小中一貫教育の推進が必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 今後の学校のあり方も含めた適正規模、適正配置に対する基本的な考え方の検討 • 学校区の再編や義務教育学校への移行等に関する検討 • 地域や学校等との意見交換の実施

≪政策分野２≫

こども・教育・交流

≪施策分野２－（３）≫

歴史文化

≪重点事業≫

１　伝統的建造物群保存地区拡大事業

≪検討事項≫

①　地域の伝統文化の担い手確保、維持のための仕組みづくりの検討
②　民俗資料等の整理・活用の検討

≪重点事業≫

1	伝統的建造物群保存地区拡大事業	担当課 文化財課

事業概要

ねらい	優れた歴史的景観を後世に残すとともに、市民による地域の歴史遺産に対する誇りと愛着を高め、保存整備と活用を図る。
概要	・重要伝統的建造物群保存地区の拡大に向けた取組の実施
主たる対象者	地域住民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 三町伝統的建造物群保存地区（S54.2選定）、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区（H16.7選定）という2つの重要伝統的建造物群保存地区を有している。
- 城下町のうち寺内町地域及び東山寺院群とその周辺については、文化財的価値が高く良好な景観を保持している。
- 寺内保存区域及び東山保存区域を中心とした町並みの保存を図る必要がある。

＜取り組み＞
- 伝統的建造物群保存地区の都市計画決定及び保存活用計画の策定
- 重要伝統的建造物群保存地区の選定申出
- 記念事業等の実施

○対象エリア
宗猷寺町、天性寺町、愛宕町、若達町、
島川原町、吹屋町、大門町、鉄砲町、
下一之町　など

○スケジュール
R7～　伝統的建造物群保存地区の都市計画決定、保存活用計画の策定
R8　選定申出手続き、重要伝統的建造物群保存地区への選定
記念事業の実施
R9～　パンフレット等の作成
既存選定地区と連携した町並みの保存

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
重要伝統的建造物群保存地区の選定地区数	件	2	2	3

事業規模　（単位:千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	1,280	1,600	1,600	0	0	4,480
事業費	1,280					1,280

≪検討事項≫

① 地域の伝統文化の担い手確保、維持のための仕組みづくりの検討

背景等	• 伝承芸能などは地域のコミュニティとしても重要なものであるため保存・継承が必要である。 • 近年の少子化や指導者不足により担い手が不足している。 • 担い手不足などにより、保存会の運営が厳しくなっているため、活動の維持継続のための支援が必要である。 • 地域の歴史資料を整理・研究する団体の活動への支援が求められている。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 伝承芸能等を保存・継承している団体への助成 • 歴史資料等の整理や研究、解説を行う団体への助成

② 民俗資料等の整理・活用の検討

背景等	• 各支所地域を含めて、膨大な数の市有の民俗資料等を収蔵しているが、整理や活用が十分ではない。 • 収蔵庫等での保存環境も良好ではない。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 関係団体との連携も含めて、民俗資料等を整理・活用する体制の整備 • 各施設の役割分担等に基づいた保存方法の検討

≪政策分野２≫

こども・教育・交流

≪施策分野２－（４）≫

生涯学習・文化芸術

≪重点事業≫

再掲　高山駅西地区複合・多機能施設の整備　（施策分野　３－（１）　２）

≪政策分野２≫

こども・教育・交流

≪施策分野２－（５）≫

スポーツ

≪重点事業≫

１　新野球場の整備

≪重点事業≫

1	新野球場の整備	担当課 スポーツ推進課

事業概要

ねらい	幅広い世代の競技者が、軟式や硬式を問わず日常的に野球の練習や試合ができる環境を整備する。
概要	・中山公園野球場の敷地に新たな野球場を整備する。
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 中山公園野球場は老朽化が著しい上、硬式野球の大会開催基準を満たしていない。
- 競技団体から野球場整備の要望がある。

＜取り組み＞
- 新野球場の整備（中山公園野球場の敷地に新たに整備）

○ 施設概要
- 両翼98m、センター122mのグラウンド（内野は黒土、外野は人工芝）
- ブルペン（一塁側、三塁側に各2レーン）
- LEDのナイター照明、スコアボード（氏名、球速の表示等）
- 観客席1,090席（うち屋根付観客席300席）
- 選手控室（冷暖房、トイレ、シャワー）
- 本部室、放送室、審判員控室、報道室
- 有料試合のための動線の確保等
- 駐車場

○ 整備スケジュー整備手法、場所等の決定
R5～R6　設計
R7～R9　整備
R9　供用開始

○ 事業費
24.1億円
（うち、前期計画期間内 23.8億円）

【整備イメージ】

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
施設利用者数	人	8,752	8,752	10,000

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	26,000	1,191,000	1,169,600	0	0	2,386,600
事業費	26,000					26,000

政策分野３

都市基盤・防災・景観

３－(1) 土地利用・都市計画
３－(2) 公共交通
３－(3) 住宅・公園・景観
３－(4) 道路・河川
３－(5) 上水道・下水道
３－(6) 防災・危機管理
３－(7) 消防・救急

≪政策分野３≫

都市基盤・防災・景観

≪施策分野３－（１）≫

土地利用・都市計画

≪重点事業≫

１　中心市街地の活性化
２　高山駅西地区複合・多機能施設の整備
３　火葬場建設事業
４　無電柱化整備事業
再掲　良好な景観の保全・創出　（施策分野　３－（３）　３）

≪検討事項≫

①　車両流入抑制対策の検討
②　都市計画の適時適切な見直し
③　里山保全の方法等の見直し

≪重点事業≫

1	中心市街地の活性化	担当課 都市計画課、雇用・産業創出課

事業概要

ねらい	空き家や空き店舗の解消、交通対策などにより中心市街地の活性化を図る。
概要	・中心市街地活性化基本計画に基づく各種施策の展開
主たる対象者	市民、事業者、観光客

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 観光客が増加する一方で、中心市街地における人口は自然減とともに社会減が続いている。それに伴い、町内会の運営や地域単位での文化活動（高山祭等）の存続が困難な状況にある。
- 一部の観光地に観光客が集中することにより、観光地から離れた商店街の衰退や、まちなかの交通渋滞の発生、住む場所としての魅力の喪失にもつながっている。
- 高山駅西地区における市の公共施設はいずれも老朽化しており、他施設との複合化や多機能化を基本とした新施設の整備が必要である。

中心市街地活性化基本計画の策定
計画期間：令和6年度～令和10年度（5年間）

＜基本方針＞
1 誇りに思える「暮らしたいまち」づくり
2 魅力あふれる「訪れたい、巡りたいまち」づくり
3 活力ある「働きたい、チャレンジしたいまち」づくり

＜取り組み＞
- ○ 住環境や日常生活の利便性・快適性の向上
- ○ 来訪意欲の促進
- ○ 「生活＋仕事」を実現する移住促進
- ○ 若者等のチャレンジの場の創出
- ○ 周遊性の向上（滞在時間の延長）
- ○ 安全で誰もが利用しやすい交通体系の整備

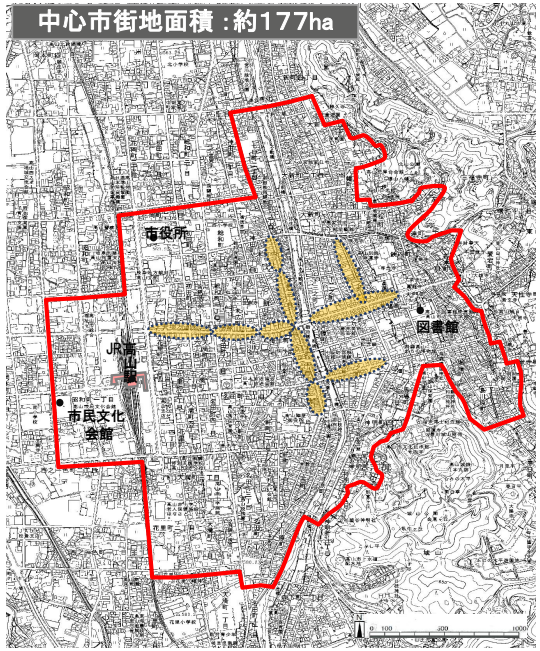

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
商店街営業店舗数（店舗）	件	357	357	357

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	127,887	90,900	90,900	90,900	80,900	481,487
事業費	127,887					127,887

2	高山駅西地区複合・多機能施設の整備	担当課 総合政策課

事業概要

ねらい	多様な人々が集まってつながり、施設を中心に様々な活動を行う舞台となり、さらにはここを起点に地域を超えてひろがっていくプラットフォームを目指す複合・多機能施設を整備して、高山駅西地区のまちづくりを推進する。
概要	・複合・多機能施設等の整備
主たる対象者	市民、観光客など

詳細・実施スキーム等

＜コンセプト等＞

○まちづくりのコンセプト

ふれあい×にぎわい×つながり

～市民の夢や願いをかなえ、笑顔と心をはずませる駅西エリア～

○複合・多機能施設の基本コンセプト

市民の笑顔と心をはずませる　プラットフォーム

＜複合・多機能施設のイメージ＞

＜取り組み＞

○ 整備概要
- 複合・多機能施設
- 立体駐車場（約500台）等

○ 整備スケジュール

R7	設計・施工事業者の選定
R8～R12	設計・施工
R12	供用開始

○ 事業費

169.8億円

（うち、前期計画期間内　129.2億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
－	－	－	－	－

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	4,000	634,000	2,567,000	4,617,000	5,099,000	12,921,000
事業費	4,000					4,000

３	火葬場建設事業	担当課 火葬場建設推進課

事業概要

ねらい	市民の葬送環境の向上を図る。
概要	・新火葬場及び周辺道路の整備
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

老朽化が進んでいる高山火葬場(西洞町、昭和28年築)に代わる新たな火葬場整備に向けた取り組みをすすめている。

経過　H28.8　新火葬場建設検討委員会を設置
R1.6　新火葬場建設検討委員会が候補地(3件)を答申
R3.1　建設地を決定
R5.5　建設地を見直し
R6.2　建設地を西洞町の現高山火葬場周辺に決定

＜新火葬場建設基本構想の概要＞

○ 基本コンセプト

ふるさと高山の自然と風土に抱かれた
厳かで温もりのある旅立ちの空間

○ 施設の概要

火葬機能：火葬炉4基、告別・収骨室4室　ほか
待合機能：待合室4室、待合ホール　ほか

＜新火葬場建設予定範囲＞

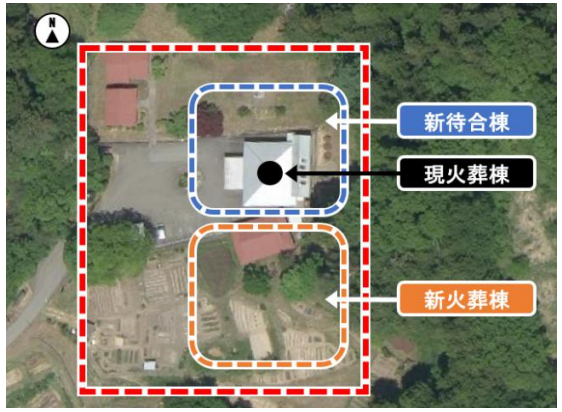

＜取り組み＞

新火葬場及び周辺道路の整備

○ 整備スケジュール

R7　新火葬場建設基本計画の策定
R8　敷地造成、道路改良等
R9～R10　新火葬場整備
R11　供用開始

○ 事業費

41億円(うち、前期計画期間内　39.2億円)

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R5）	現状値（R5）	目標値（R11）
施設サービスの満足度(高山火葬場、普通以上の割合)	%	94.0	94.0	－

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	115,600	976,000	1,485,000	1,215,000	130,000	3,921,600
事業費	115,600					115,600

4	無電柱化整備事業	担当課 都市計画課

事業概要

ねらい	景観及び防災の観点から、計画的に無電柱化事業を実施し、安全な道路環境と良好な景観を創出する。
概要	・無電柱化整備 ・電線管理者が実施する無電柱化事業に対する支援
主たる対象者	市民、事業者、観光客

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 無電柱化の推進に向け、平成28年12月に無電柱化推進法が施行された。
- 無電柱化整備にあたっては、従前の共同溝方式だけでなく、電線管理者が実施する単独地中化方式等もすすめられている。
- 市では、高山駅周辺の整備と併せ周辺の共同溝方式による無電柱化を実施した。
- 今後、無電柱化整備に関する方針に基づき、計画的に整備を行う。

＜基本方針＞
- 「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」の視点から、無電柱化を推進する。
- 「電柱の撤去」と「電柱の抑制」の2つの視点により、地域の状況を踏まえ、無電柱化を推進する。

＜取り組み＞
- ○ 国県道における無電柱化事業の早期実施に対するの要望活動
- ○ 市道における無電柱化整備事業の実施
  - ・都市計画道路西之一色花岡線の無電柱化
    ※事業規模は重点事業「西之一色花岡線の整備」に計上
  - ・市道若達花岡線、市道上三之町下三之町線の無電柱化

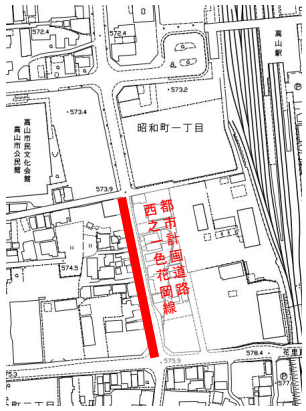

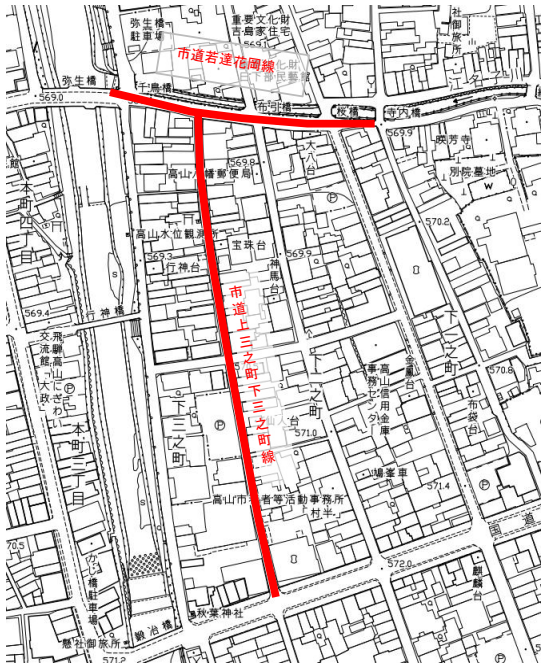

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
「快適な住宅環境や公園、美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	%	59.4	59.4	↗

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	20,000	50,000	50,000	50,000	170,000
事業費	0					0

≪検討事項≫

① 車両流入抑制対策の検討

背景等	• 中橋周辺において歩行者や自動車の安全確保が必要である。 • 市営神明駐車場のバス区画を当面の間維持する必要がある。 • 市民及び地域住民から何らかの対策が求められている。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 中橋周辺におけるバスの一方通行（自主規制）の試行 • 観光バスが中橋を通らないルートの検討 • 市営駐車場のあり方の検討

② 都市計画の適時適切な見直し

背景等	• 将来都市構造を踏まえた適時適切な都市計画等の見直し
今後の方向性 (取り組み内容)	• 都市施設（火葬場及び周辺道路）の都市計画決定 • 地域地区（伝統的建造物群保存地区）の都市計画決定

③ 里山保全の方法等の見直し

背景等	• 里山における地権者による管理不全による荒廃と倒木等による被害等の増加 • 高齢化による相続等困難地の増加
今後の方向性 (取り組み内容)	• 国（法務局）は相続放棄山林の寄附を有償で開始しており、国制度内容との整合を図りつつ市の方針を検討 • 緑の基金の活用と森林環境譲与税など財源の確保についての検討

≪政策分野３≫

都市基盤・防災・景観

≪施策分野３－（２）≫

公共交通

≪重点事業≫

１　ニーズを踏まえた公共交通の推進

≪重点事業≫

1	ニーズを踏まえた公共交通の推進	担当課 都市計画課

事業概要

ねらい	地域の実情や市民ニーズに合わせた運行に変更することで、地域の移動手段を確保する。
概要	・地域公共交通計画に基づく各種施策の展開
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 人口減少に伴う公共交通の利用者の減少や、地域において商店などが閉店するなど、地域の実情や市民ニーズが変化していることを踏まえ、公共交通における課題を整理し、必要な取り組みを行うことで地域の移動手段を確保するとともに、公共交通の利便性向上を図る。

＜求められていること＞
- のらマイカーやまちなみバス、匠バスの利用しやすいルートやダイヤ及び料金の見直し
- デマンドタクシーやライドシェアなど新たな手法や先端・デジタル技術活用の検討
- 既存支援制度の効果的な見直しに向けた検討

＜主な取り組み＞

幹線バス
- 主要な商業施設や公共施設にアクセスしやすい停留所位置への見直し

のらマイカー、まちなみバス、匠バス
- のらマイカーの運行エリアの見直し
- 利用者の少ない路線や時間帯にタクシー車両によるデマンド運行を導入
- 路線、ダイヤなどの見直し
- 移動実態調査の実施（R11）

利用環境の整備
- 公共交通を利用した買い物や通院のモデルコースを作成
- 交通結節点となる公共施設などへの運行情報のデジタルサイネージ設置（R8）
- 公共交通利用に対する各種補助制度の拡充や見直し

新たな取り組みや連携の検討
- 交通事業者の運転手確保や事業継続のための支援の検討
- 公共交通を補完する、地域の買い物支援などの取り組みへの支援の検討
- 自家用有償旅客運送制度やボランティア輸送などの活用の検討

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R5）	現状値（R5）	目標値（R11）
のらマイカー、たかね号の年間利用者数	人	647,674	647,674	720,820

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	325,121	328,000	325,000	325,000	334,000	1,637,121
事業費	325,121					325,121

≪政策分野３≫

都市基盤・防災・景観

≪施策分野３－（３）≫

住宅・公園・景観

≪重点事業≫

１　市営住宅整備方針に基づいた適正配置
２　都市公園等長寿命化整備
３　良好な景観の保全・創出

≪検討事項≫

①　空家の活用・空家防止策の検討

≪重点事業≫

1	市営住宅整備方針に基づいた適正配置	担当課 建築住宅課

事業概要

ねらい	住宅に困窮する市民に対して、低廉な家賃で住宅を供給し、生活の安定を図る 市営住宅の整備・改修を進め、居住者の生活環境の保全を図る。
概要	・住宅に困窮する市民へ安定的な住環境の提供を行うため、市営住宅整備方針に基づき、市営住宅の適正な配置等による再整備を進める。
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 平成17年の合併後832戸の住宅を管理することとなったが、住戸数の見直しに取り組み現在の管理戸数は800戸となっている。
- 市営住宅には施設の老朽化や単身高齢者の入居者増などといった課題があるほか、特に支所地域において空き室が多く、総体としてストック過多の状況にある。

＜求められていること＞
- 市営住宅の基本的役割を明確にしたうえで、住宅を取りまく環境や社会情勢の変化等を踏まえた市営住宅の整備が必要となっている。
- 市営住宅と民間賃貸住宅などとの連携による重層的な住宅セーフティネットの構築など、住まいに困窮する方への居住環境に合わせた住宅確保が求められている。

＜取り組み＞

団地毎の整備方針

（1）廃止団地
- 旧耐震基準で建設され築後50年以上経過した団地や入居申し込みの少ない団地、他の用途での活用が期待できる団地については用途廃止をすすめる。

（2）整備団地と整備内容
- 片野団地（第1～第3）については概ね10年以内に建替えをすすめる。

（3）継続団地
- 引き続き市営住宅として利活用する団地については、施設の状況に応じ長寿命化を目的とした改修、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応、環境に配慮した改修を行う。

廃止団地は下記により活用を図ることとし、活用が見込めない場合は解体する。
- 他用途への転用：他の目的を持つ住宅として利活用（移住者等への活用など）
- 有償での譲渡：公募等により購入者を募集し売却（子育て世帯や移住者への払い下げなど）
- 無償での譲渡：公的な施設として活用を希望される方に譲渡（地域コミュニティ施設など）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
入居率	%	77.1	77.1	80.0

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	108,400	70,000	84,000	135,000	143,000	540,400
事業費	108,400					108,400

２	都市公園等長寿命化整備	担当課 都市計画課

事業概要

ねらい	公園に対する多様化する市民ニーズを踏まえ、新たな魅力を創出するリニューアル整備等を財源確保を含めて効果的、計画的に実施し、市民の親しめる公園づくりをすすめる。
概要	・主たる公園について長寿命化整備計画を策定した上で、改修や整備を行う。
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 高山市では、古くから親しまれている城山公園をはじめとする36箇所の都市公園のほか、支所地域には自然や史跡を活用した34箇所の地区公園、児童福祉法等による市営の公園9箇所を管理している。また、そのほかには地域で設置した児童遊園地など約150箇所余りの小公園がある。
- 公園施設において、経年劣化による損傷があることや、樹木の剪定や伐採等を要する状況が見られる。

＜求められていること（目的）＞
- 子育てやスポーツの施設、健康づくりや憩いの場としての役割とともに、防災拠点、地域コミュニティの場など公園の多機能化が望まれている。
- 大型複合遊具などの特徴のある施設、時代に合った遊具や施設、１日過ごすことができる公園とするための環境施設（トイレ、駐車場、休憩施設など）が望まれるとともに、酷暑など気候変動等に対応できる施設の設置が求められている。
- 寒冷地であるため冬期の遊び場が限られており、冬期に起用できる施設を望む声も多くなっている。

＜主な取り組み＞
- 安全安心な施設とすることを基本としながらも、魅力あるこどもの遊び場、高齢者や観光客などだれもが憩える場、年間を通じて利用できる場、防災の多様な機能を果たす場など特色のある整備を進める。
- 公園整備は既存施設のリニューアルを基本とし、利用者が多く基幹的な公園から優先的に実施していく。
- 長寿命化整備計画を基本とし他施設の利便性向上や維持管理のコスト低減を図った整備を行う。

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
－	－	－	－	－

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	94,600	152,000	124,000	159,000	149,000	678,600
事業費	94,600					94,600

３	良好な景観の保全・創出	担当課 都市計画課

事業概要

ねらい	景観に対する市民や事業者の意識を醸成するとともに、協働のもと良好な景観の保全・創出を図る
概要	・景観等ガイドラインの策定 ・景観に対する市民意識の醸成
主たる対象者	市民、事業者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 今般、景観への理解が深まるにつれ、基準の範囲内であっても町並みに調和していないとの意見が多くの市民から挙がっていることや、策定から年月を経たことにより基準と現実に乖離が生じていることなど、景観を巡る課題が複雑化している。
- また、景観計画や屋外広告物関係制度を視覚的に分かりやすくし、目指す将来像を市民や事業者と共有することが求められている。

＜求められていること(目的)＞
- 景観に関する意識の醸成
- 景観計画及び屋外広告物関係制度の分かりやすい解説
- 景観保全に取り組んでいるこのと情報発信(域外事業者)

＜主な取り組み＞
- 景観等ガイドラインの策定
- 市民意識の醸成
- ガイドラインに基づく指導等対応

＜視覚的に分かりやすいガイドライン＞

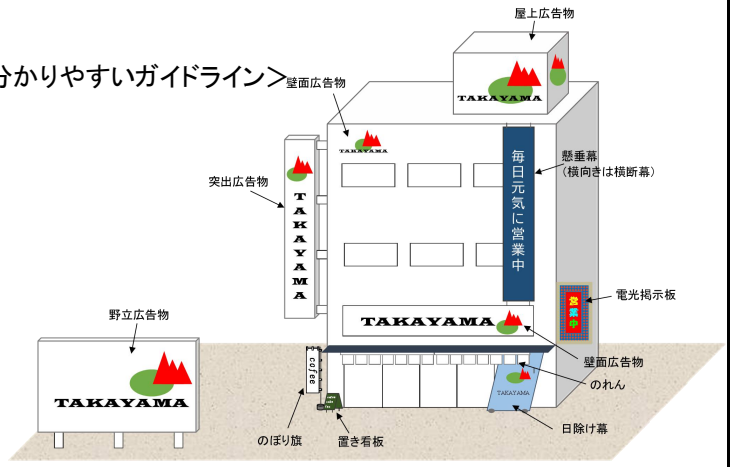

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
「快適な住宅環境や公園、美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	%	59.4	59.4	↗

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	5,000	0	0	0	5,000
事業費	0					0

≪検討事項≫

① 空家の活用・空家防止策の検討

背景等	• 人口減少に反し空家数の増加がすすんでいる。 • 空家対策を進めるため令和5年12月に空家特措法が改正された。 • 現行の高山市空家等対策計画の期間（平成30年度～令和6年度）終了に伴い、法改正を踏まえた上で、社会情勢の変化等に対応した新たな計画を策定し、総合的な空家等対策をすすめる。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 令和5年度に市が実施したアンケート調査結果を踏まえた空家の現状分析と施策への反映 • 「空家セミナー」の開催や相続登記義務化の周知等事前対策の強化 • 管理不全空家の認定、緊急代執行など法改正を踏まえた対策の追加 • 財産管理制度など所有者不明不動産に対する先進的な対策の導入 • 水道使用量を基にした継続的な空家情報の収集とモニタリングの実施

≪政策分野３≫

都市基盤・防災・景観

≪施策分野３－（４）≫

道路・河川

≪重点事業≫

１　旅行村線の整備
２　松之木千島線（松之木～江名子間）の整備
３　松之木千島線（県道～国道４１号間）の整備
４　西之一色花岡線の整備
５　中部縦貫自動車道（高山～平湯間）の整備促進
６　国道４１号（石浦バイパス）の整備促進
７　交差点の改良

≪検討事項≫

①　幹線市道の長寿命化の検討
②　デジタル技術の活用による効率的な除雪業務の検討

≪重点事業≫

1	旅行村線の整備	担当課 建設課

事業概要

ね　ら　い	行き止まり状態の解消による周辺地域の利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送道路や地域内の避難道路としての役割を果たす。
概　　要	・市道旅行村線の新設整備
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 国道158号の渋滞緩和を目的に、平成3年度から平成14年度までに約2．8kmを整備したものの、現在は行き止まり状態となっている。
- 地域からは、早期整備の要望がある。

＜取り組み＞
- 旅行村線の整備（当面の措置として、国道158号へ接続し、行き止まり状態を解消）

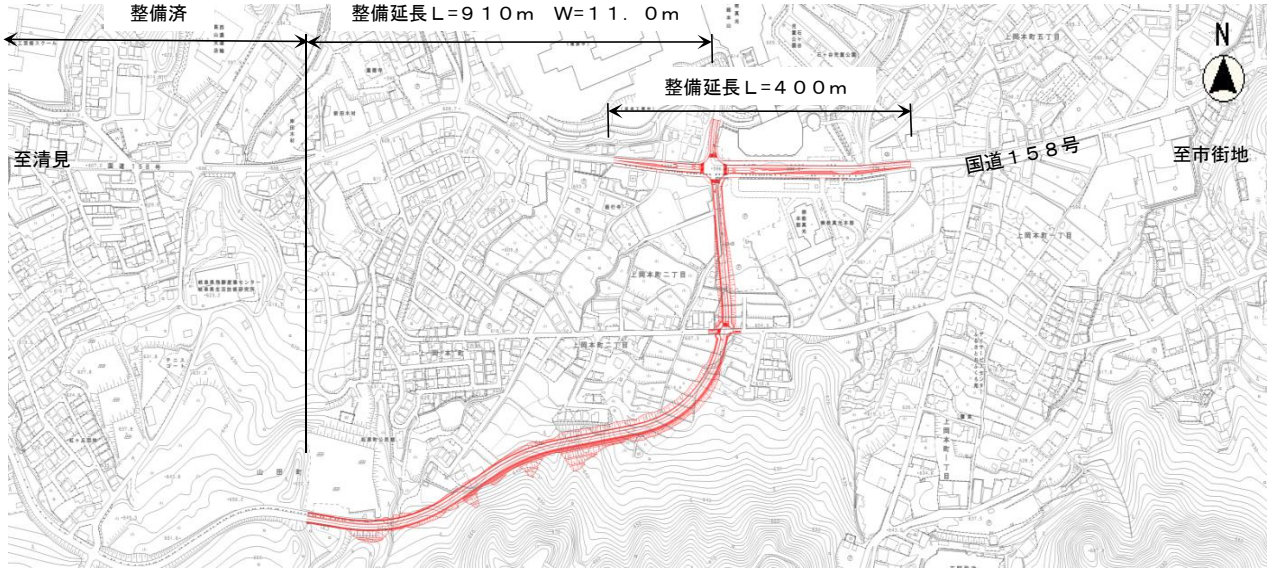

＜スケジュール＞

R7～R8	工事
R9	供用開始

＜事業規模＞

整備延長	約0.91km
計画額	19.8億円（うち、前期計画期間内　12億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
国道158号の車両交通量の減少（山田町） ※交通センサス（平日昼間12時間）	台	13,190	13,190	↘

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	150,000	1,047,000	0	0	0	1,197,000
事業費	150,000					150,000

2	松之木千島線（松之木～江名子間）の整備	担当課 建設課

事業概要

ね　ら　い	中心市街地への流入車両の抑制による渋滞緩和や利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送道路や地域内の避難道路としての役割を果たす。
概　　要	・都市計画道路松之木千島線（松之木～江名子間）の新設整備
主　た　る 対　象　者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 中心市街地への流入車両の抑制を目的とした内環状を構成する道路として、昭和58年に都市計画決定した。
- 平成16年に起点の位置を国道158号とする都市計画ルートに変更した。
- 平成29年度に事業化するとともに、現行の都市計画ルートの見直し案を作成した。
- 令和4年度に起点の位置を松之木町の国道361号とする都市計画ルートに変更した。

＜取り組み＞
- 松之木千島線（松之木～江名子間）の整備

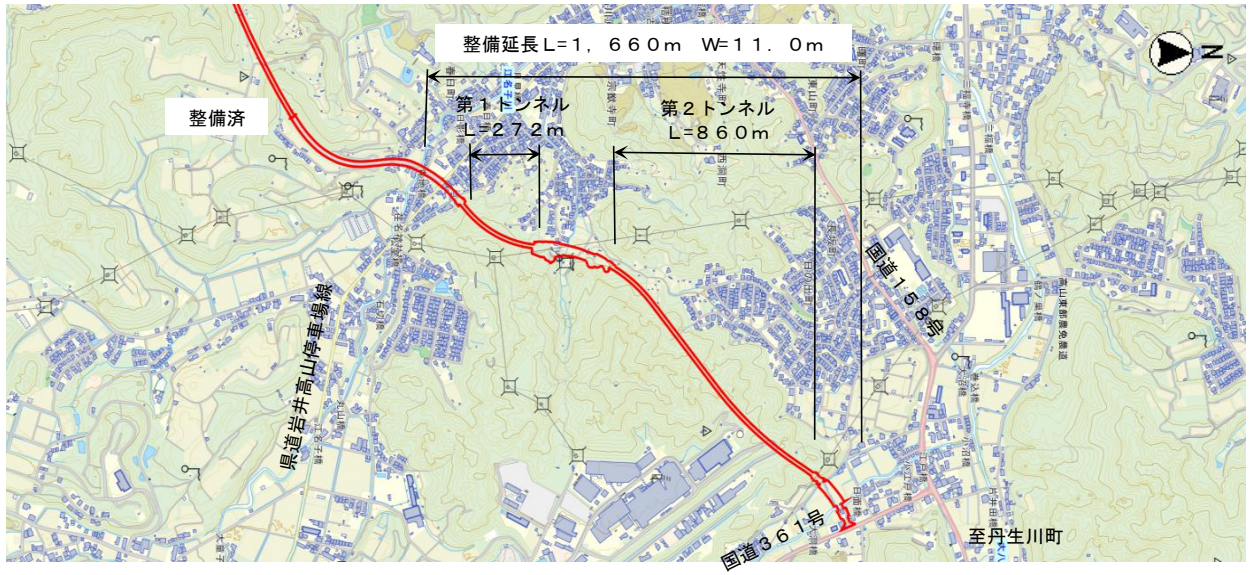

＜スケジュール＞

R7～R11	工事
R11	供用開始

＜事業規模＞

整備延長	約1.66km
計画額	112億円（うち、前期計画期間内　98.0億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
国道158号の車両交通量の減少（鍛冶橋付近）※交通センサス（平日昼間12時間）	台	10,781	10,781	↘

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計 画 額	2,108,100	2,793,000	2,700,000	2,032,000	166,000	9,799,100
事 業 費	2,108,100					2,108,100

３	松之木千島線（県道～国道４１号間）の整備	担当課 建設課

事業概要

ねらい	中心市街地への流入車両の抑制による渋滞緩和や通行の安全性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送道路としての役割を果たす。
概要	・都市計画道路松之木千島線（県道～国道４１号間）の整備
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 中心市街地への流入車両の抑制を目的とした内環状を構成する道路として、昭和58年に都市計画決定した。
- 平成31年度に、国による国道41号交差点改良に併せて、市道の取付区間の整備が完了した。

＜取り組み＞
- 松之木千島線（県道～国道41号間）の整備
  ※ 県道石浦陣屋下切線との交差点については、利用状況を踏まえ安全性を高めた上で現状と同じ五叉路で整備する。（将来はより一層の安全性確保のため、四叉路の改良も視野に県と連携して検討する。）

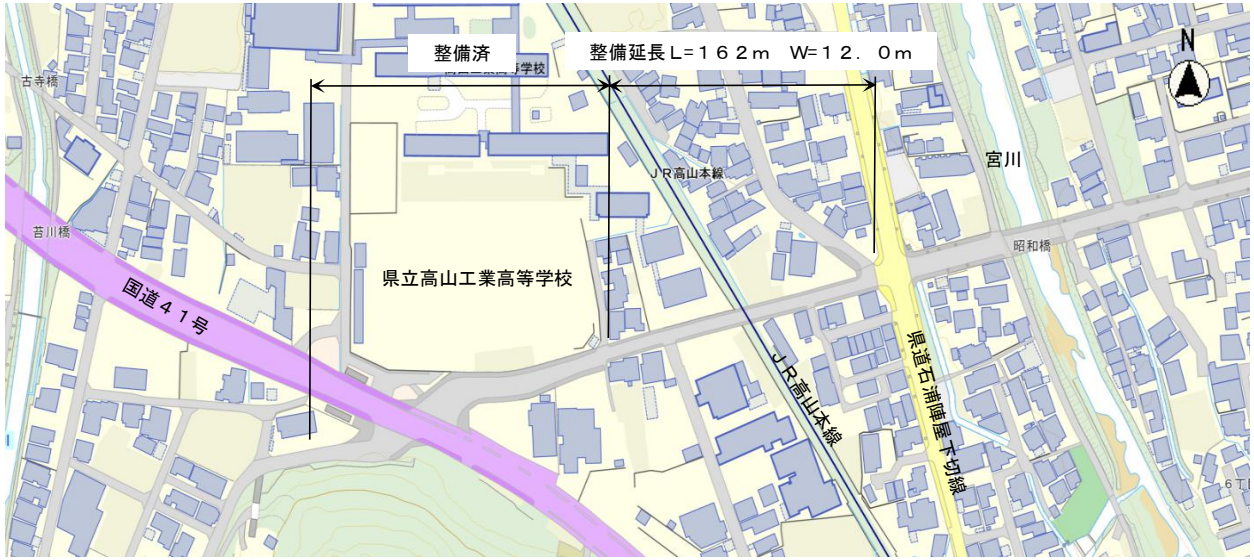

＜スケジュール＞
- R7～R8　工事
- R9　供用開始

＜事業規模＞
- 整備延長　約0.16km
- 計画額　6.7億円（うち、前期計画期間内　2.7億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
国道158号の車両交通量の減少（鍛冶橋付近）※交通センサス（平日昼間12時間）	台	10,781	10,781	↘

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	53,000	214,000	0	0	0	267,000
事業費	53,000					53,000

4	西之一色花岡線の整備	担当課 建設課

事業概要

ねらい	ＪＲ高山駅西地区の都市計画道路の整備により、円滑な車両通行や安全で快適な歩行空間を確保する。
概要	・都市計画道路西之一色花岡線（市民文化会館～国道１５８号交差点間）の整備
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 西之一色花岡線は、国道41号～ポッポ公園付近を区間とする都市計画道路である。
- 平成29年度までに文化会館より北側の区間を土地区画整理事業と一体的に整備した。
- 高山駅西地区へのアクセス向上を図るため、安全で快適な歩行空間の整備や車両の通行の円滑化を図る必要がある。

＜取り組み＞
- 西之一色花岡線（市民文化会館～国道158号交差点間）の整備
  ※ 整備にあたっては、無電柱化事業も併せて実施する。

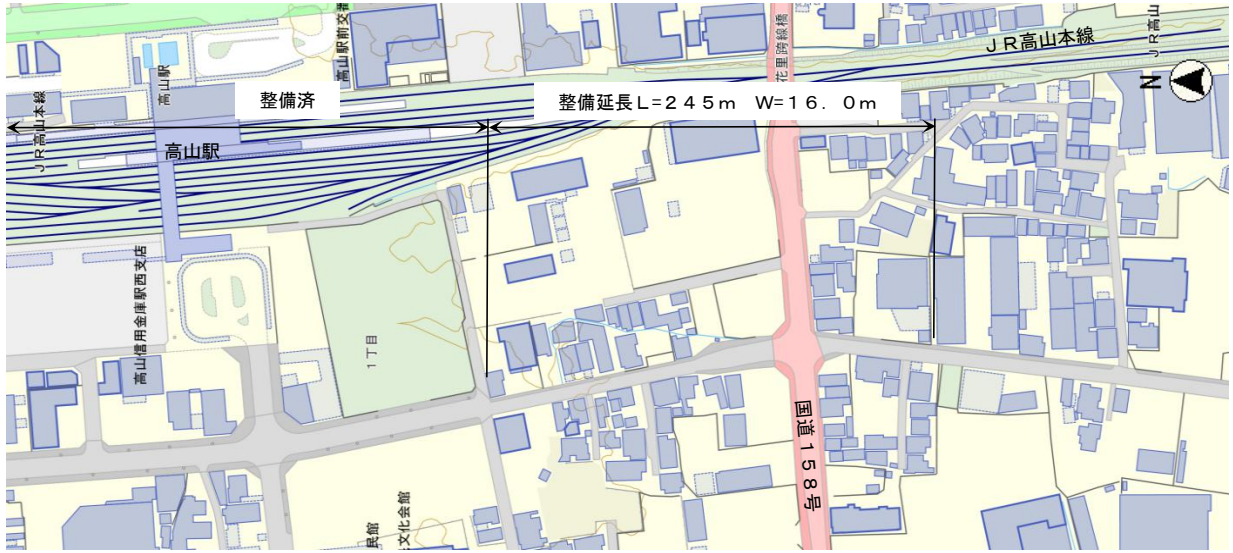

＜スケジュール＞

R7～R9	用地補償調査、用地取得
R10～R12	工事
R13	供用開始

＜事業規模＞

整備延長	約0.25km
計画額	12.6億円（うち、前期計画期間内　11.7億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
－	－	－	－	－

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	45,000	439,000	425,000	130,000	130,000	1,169,000
事業費	45,000					45,000

5	中部縦貫自動車道（高山～平湯間）の整備促進	担当課 建設課

事業概要

ねらい	高速道路網の整備促進により、市と都市圏を結ぶ安全で快適な道路ネットワークを構築する。
概要	○中部縦貫自動車道 ＜高山清見道路＞ ・高山ＩＣ～（仮称）丹生川ＩＣの整備促進 ＜高山東道路＞ ・平湯～久手間の整備促進 ・久手～日面間の事業化促進 ・日面～（仮称）丹生川ＩＣの調査促進
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 中部縦貫自動車道（平湯～高山間、全延長約32.5km）は、高速道路網の整備促進により、市と都市圏を結ぶ安全で快適な道路ネットワークを構築することを目的として、国土交通省中部地方整備局高山国道事務所が実施主体となり整備がすすめられている。
- 高山IC～（仮称）丹生川IC間（延長9.5km）は、令和6年度に坊方トンネルが貫通し、全区間で工事がすすめられている。
- 令和6年4月に、高山東道路（平湯～久手間、延長約5.6km）が新規事業化となり、調査・測量業務に着手した。

＜取り組み＞
- 高山IC～（仮称）丹生川IC間（延長9.5km）の中間に、地域要請型追加ICを設置するため、IC周辺の有効活用による地域活性化の検討を進め、令和7年度に中間IC連結申請を行う。
- 中間IC及びアクセス道路の整備
- 令和6年度新規事業化区間となった、平湯～久手間（延長約5.6km）の整備促進のため、地元自治体の協力として、用地取得に向けた、現地の地権者調査や用地測量を実施

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
－	－	－	－	－

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	41,070	394,800	237,100	191,100	1,100	865,170
事業費	41,070					41,070

６	国道４１号（石浦バイパス）の整備促進	担当課 建設課

事業概要

ねらい	地域間道路交通網の整備促進により、緊急時の安全な輸送路の確保及び朝夕の通勤時間帯や観光シーズンにおける渋滞緩和を図る。
概要	・石浦バイパスの整備促進
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 国道41号石浦バイパス（全延長9.2km）は、緊急時の安全な輸送路の確保及び朝夕の通勤時間帯や観光シーズンにおける渋滞緩和を図ることを目的として、国土交通省中部地方整備局高山国道事務所が実施主体となり整備がすすめられている。
- 第1工区（久々野町久々野～一之宮町　延長4.7km）は、令和2年12月に開通した。
- 第2工区（一之宮町～千島町　延長4.5km）は、平成12年度に事業化され、平成18年度から用地買収がすすめらている。
- 平成31年度からは全線において測量等の照査に着手し、用地境界立会に着手した。

＜取り組み＞

- 令和6年度から、宮高山バイパス区間未買収地の用地国債による取得を開始

１工区：宮峠トンネル　延長４.７ｋｍ　２工区：宮高山バイパス　延長４.５ｋｍ

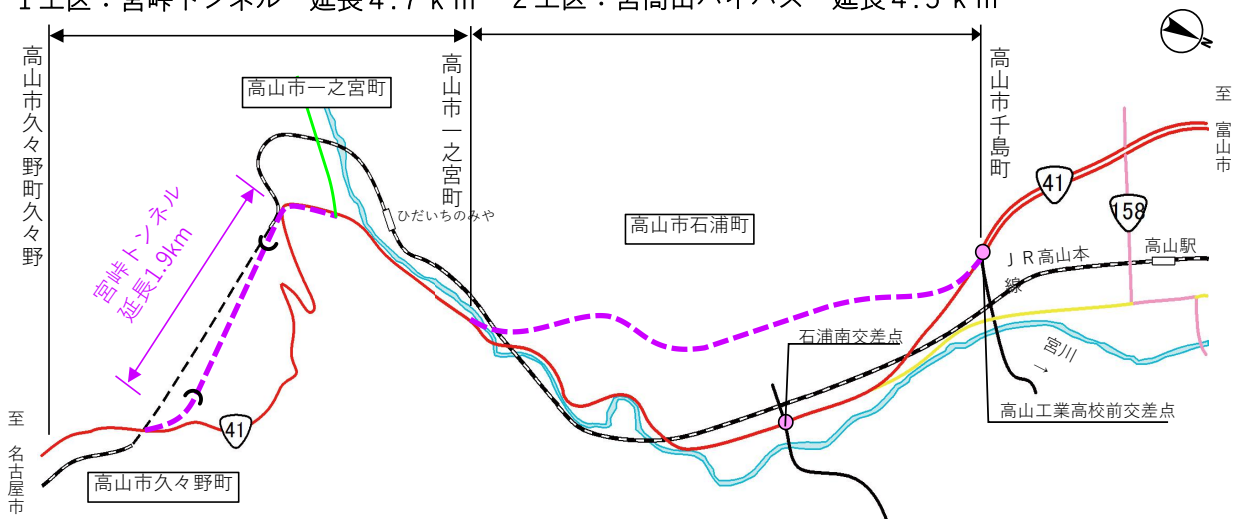

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
－	－	－	－	－

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	0	0	0	0	0
事業費	0					0

7	交差点の改良	担当課 建設課

事業概要

ねらい	ボトルネックなど課題のある交差点の改良を行うことで、円滑な車両通行や渋滞緩和、安全性の向上を図る。
概要	・飛騨信用組合松泰寺支店交差点（市道昭和線他）、西之一色南交差点（市道松倉口橋線他）の改良
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

・慢性的に交通渋滞が発生するなど課題のある市街地の交差点を改良し、円滑な車両通行や渋滞緩和、安全性の向上を図る必要がある。

・地域からは、早期整備の要望がある。

＜取り組み＞

・飛騨信用組合松泰寺支店交差点（市道昭和線他）、西之一色南交差点（市道松倉口橋線他）の整備

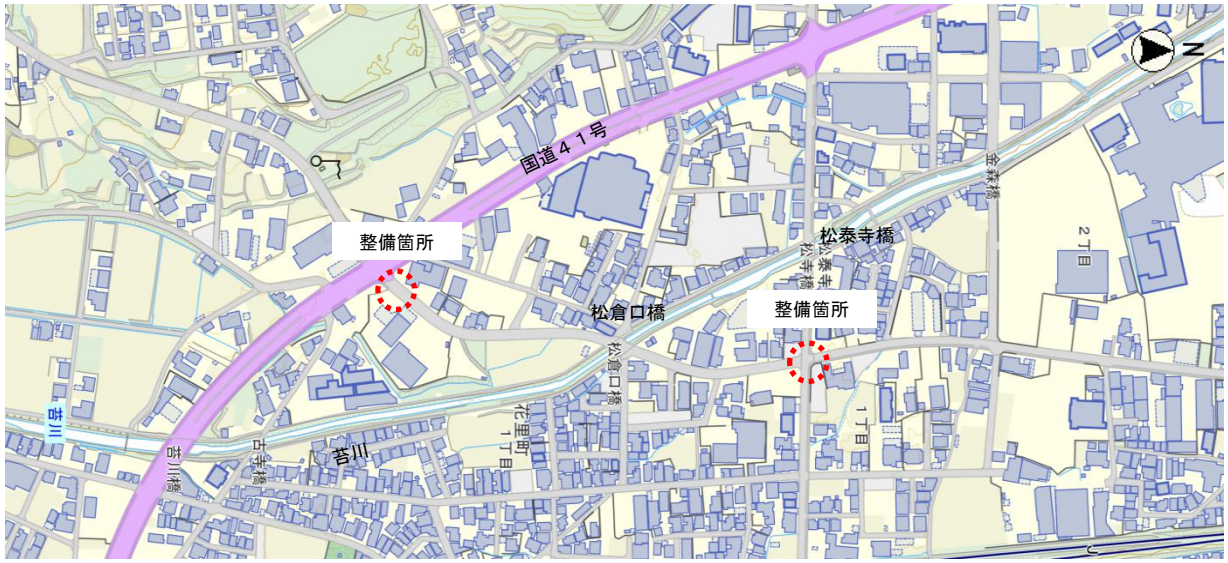

＜スケジュール＞

R11～R14	設計、用地取得等
R15～R16	工事
R17	供用開始

＜事業規模＞

整備箇所　2箇所

計画額　5.0億円（うち、前期計画期間内　0.15億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
－	－	－	－	－

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	0	0	0	15,000	15,000
事業費	0					0

≪検討事項≫

① 幹線市道の長寿命化の検討

背景等	• 市内の道路は年々修繕を行っているものの、老朽化の進行に対し修繕が追い付かない現状が見られる。 • 膨大な延長の道路を管理しており、今後、全てを同水準で維持管理を行うことは極めて困難な状況である。 • 従来の事後保全型の管理から、壊れる前に修繕を行う予防保全型の管理への転換が求められている。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 規模や機能面からみた道路の重要性に応じて、管理水準・方法を設定し維持管理を行う。 • 定期的に路面性状調査を行い、劣化を予測しながら予防的かつ計画的に維持管理を行う。

② デジタル技術の活用による効率的な除雪業務の検討

背景等	• 除雪出動時の紙媒体による作業状況確認や、除雪費集計等に相当な時間を要しており、除雪業者や担当職員の負担となっている。
今後の方向性 (取り組み内容)	• GPS端末を用いて、除雪車両の作業状況管理や、除雪費の自動算出が可能となるシステムの構築を行い、除雪業務の効率化を目指す。

≪政策分野３≫

都市基盤・防災・景観

≪施策分野３－（５）≫

上水道・下水道

≪重点事業≫

１　下水道処理区域の再編整備

２　宮川終末処理場の耐震化整備

≪検討事項≫

①　上下水道料金の見直し

≪重点事業≫

1	下水道処理区域の再編整備	担当課 下水道課

事業概要

ねらい	維持管理費及び改築更新費の縮減により、経営の安定化を図る。
概要	・下水処理区域の再編整備等
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 市内には当初50の処理施設が点在していたが、処理区事業進捗により令和6年度現在は47施設となっている。
- 機械電気設備の標準耐用年数は15年で、すべての処理施設において更新の時期を迎えている。
- 処理施設建屋、水槽の標準耐用年数は50年で、今後大規模改修の時期が集中する。
- 人口減少に伴い汚水量が低下し、各処理場とも処理能力に大きな余裕が生じる。

＜取り組み＞
- 下水道処理区域の再編整備等

〇全体計画（令和2年度～令和32年度）
- 17処理施設の統合
  （50施設→33施設）
  ※ 農業集落排水、簡易排水及び小規模排水の処理区域においては、将来的な需要の変化を考慮し、集合処理から個別浄化槽（個人管理）への転換についても検討する。
- 事業費
  50億円

〇令和7年度～令和11年度
- 2施設の統合
- 農集桐谷処理区
  → 特環国府処理区への統合（着手）
- 農集北平処理区
  → 農集坊方処理区への統合（着手）
- 事業費
  2.2億円

※ 農集…農業集落排水
　特環…特定環境保全公共下水道

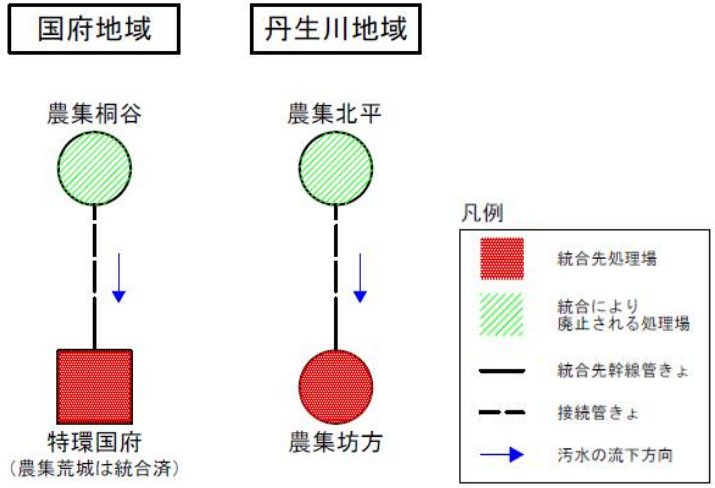

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R2）	現状値（R6）	目標値（R11）
下水処理施設数	施設	50	47	45

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	38,000	34,000	78,000	55,000	13,000	218,000
事業費	38,000					38,000

２	宮川終末処理場の耐震化整備	担当課 下水道課

事業概要

ねらい	地震による終末処理場の機能停止やその復旧に時間を要することは、住民生活や社会活動に甚大な影響を及ぼすため、耐震化により地震時の汚水処理機能の確保を図る。
概要	・宮川終末処理場における水処理棟の耐震化整備
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 市内には50の処理施設が存在し、平成10年4月以降に建設された39施設は、1997年指針に基づいて建設されており、所定の耐震性が確保されているが、それ以前に建設された11施設は耐震性能を満たしていない。
- 処理区域再編整備事業による目標施設は33施設であるが、その内3施設は耐震性能を満たしていない。
- 宮川終末処理場は、昭和54年の供用開始から45年が経過する高山市で最も処理水量の多い基幹処理場であるため、優先的に耐震化整備を進めていく。

＜基本的な考え方＞
- 宮川終末処理場は、沈砂池（管理棟）、水処理棟、汚泥処理棟で構成
- 水処理工程のうち、水処理棟は、分配槽から塩素混和池までの処理施設にとって最重要施設であるため、耐震化整備に取り組む。
- 汚泥処理棟、沈砂池は、水処理棟の耐震化整備後、順次実施

＜取り組み＞
- 令和3年度、水処理棟耐震診断実施
  → 上部、下部共に耐震性なし
- 令和4年度、専門家による検討が必要であると方針決定
- 令和5～6年度、日本下水道事業団に施設整備方針の検討委託

【令和7年度～】
- 整備方針の検討
- 基本計画～詳細設計委託
- 耐震化整備工事

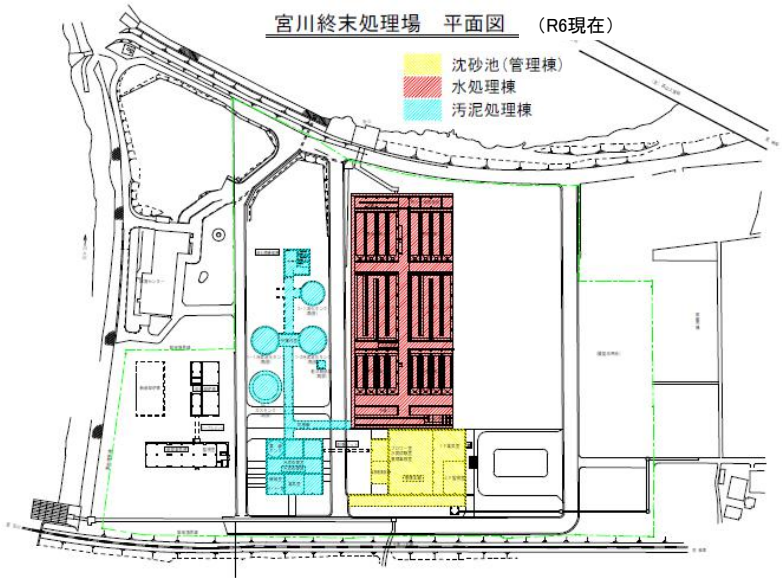

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R2）	現状値（R6）	目標値（R11）
－	－	－	－	－

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	65,000	60,000	100,000	100,000	325,000
事業費	0					0

≪検討事項≫

① 上下水道料金の見直し

背景等	• 人口減少に伴い上下水道料金の減少が見込まれる。 • 上下水道に係る各施設の老朽化が進んでいる。 • 対象施設に対する耐震化整備が必要である。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 上下水道料金の改定に関する検討 • 施設統合などによる経費削減の推進 • 上下水道事業の経営状況の周知

≪政策分野３≫

都市基盤・防災・景観

≪施策分野３－（６）≫

防災・危機管理

≪重点事業≫

１　防災行政無線の更新

２　避難生活環境の充実

≪検討事項≫

①　新たな災害情報伝達手段構築の検討

≪重点事業≫

1	防災行政無線の更新	担当課 危機管理課

事業概要

ねらい	災害情報や緊急情報を迅速、確実かつ安定的に発信することにより、市民生活の安全、安心を確保する。
概要	・老朽化した防災行政無線設備の更新
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 現行の防災行政無線設備は、平成19年度に整備したもので、17年が経過している。
- 保守点検や必要な機器の更新などにより機能を確保しているが、設備本体の老朽化が進行し、設備を構成する装置のメーカー保守終了期限が間近となるなど、現在の設備の維持が困難になっている。
- 防災行政無線の放送に合わせ、安全・安心メール、市公式SNS、テレフォンサービス、市ホームページ、コミュニティFMラジオへの放送依頼など多様な手段で情報発信を実施しているが、ワンオペレーションで一斉に発信できない状況である。

＜求められていること＞
- 緊急時における迅速、確実かつ安定的な情報発信

＜取り組み＞
- 老朽化した操作卓の更新にあわせ、複数の情報伝達手段への入力作業をワンオペレーション化し、迅速な情報発信と省力化を図る。
- 老朽化した防災行政無線設備を整備し、市内全域での安定的な情報発信を行う。

防災行政無線放送系統

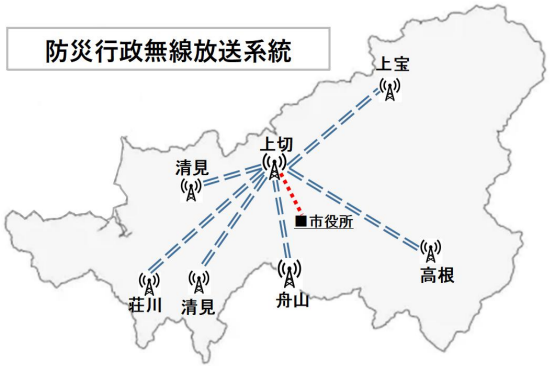

整備イメージ

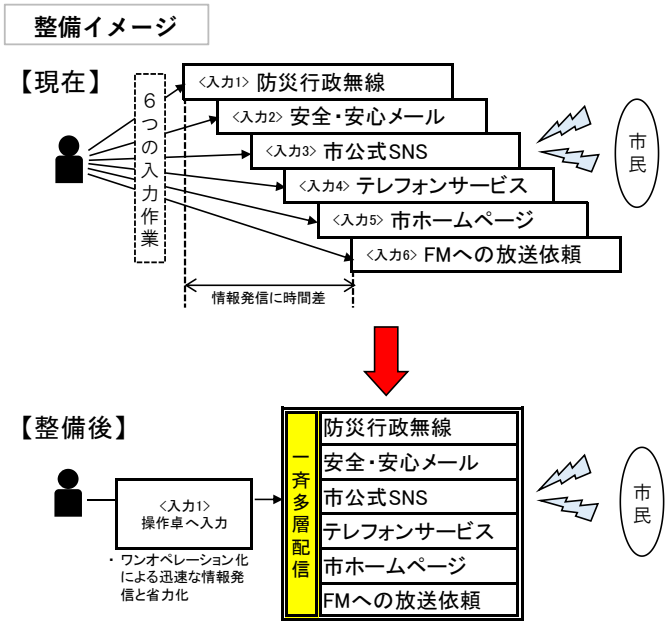

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
－	－	－	－	－

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	0	120,000	0	0	10,000	130,000
事業費	0					0

2	避難生活環境の充実	担当課 危機管理課

事業概要

ねらい	災害時に、安全に安心して避難し生活できる環境を確保する。
概要	・避難所環境の整備、充実
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
・令和6年1月に発生した能登半島地震においては、水、食料、トイレ、発電機等の備蓄の不足のほか、慣れない生活環境によるストレスや疲れ、感染症の発生、持病の悪化等に起因する災害関連死の発生が大きな課題となった。
・激甚化する災害により、孤立・長期化が予想される避難所生活に備え、環境の整備や備蓄品の充実を図る必要がある。

＜求められていること＞
・災害時に、安全に安心して避難し生活できる環境の確保

＜取り組み＞
○ 安全・安心な避難所環境の整備
・プライバシー対策、多様な利用者への配慮
・避難者の健康管理の実施
・感染症などを防止する衛生対策の実施

○ 避難所運営体制の整備
・女性の視点を取り入れた運営マニュアルの見直し
・避難所開設・運営訓練の実施
・地域、避難者による運営体制づくり
・ペット同行避難の啓発

○ 孤立等への備え
・断水や停電を想定した災害備蓄品の整備
・地域拠点、孤立予想集落への分散備蓄の推進

○ 受援体制の構築
・受援計画（人的、物的）の見直し
・関係機関等との連携体制強化

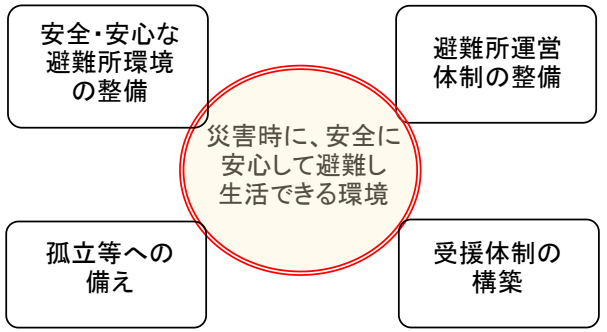

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	%	54.1	54.1	↗

事業規模

（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
事業費	20,000					20,000

≪検討事項≫

① 新たな災害情報伝達手段構築の検討

背景等	• 災害発生時には、迅速、正確、効果的な情報の発信が必要である。 • 多様な伝達手段、多言語による発信など、情報発信の多様化が求められている。 • 情報伝達の不備や、悪質な虚偽情報（デマ情報）による人的被害の発生を防ぐ必要がある。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 市ホームページ、防災ラジオ、市公式SNS、防災アプリ等を活用した効果的な災害関連情報伝達の仕組みづくり

≪政策分野３≫

都市基盤・防災・景観

≪施策分野３－（７）≫

消防・救急

≪重点事業≫

１　消防指令システム等の更新

≪検討事項≫

①　持続可能な消防団体制の構築の検討
②　大規模災害等への対応力強化の検討

≪重点事業≫

1	消防指令システム等の更新	担当課 指令課

事業概要

ねらい	複雑多様化する災害から住民の生命財産を守るため迅速確実な情報伝達、災害対応を可能とするシステムの導入
概要	・消防指令システムの更新 ・消防救急無線システムの更新
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞
- 現在の消防指令システム及び消防救急無線システムは平成27年に整備し、いずれも10年間の保守契約を結び運用しているが、令和8年度以降は機器の部分更新や延命措置はできないとメーカー提示を受けている。
- 10年前のシステムや機器と比較すると、より迅速かつ正確に指令を行い、より広範囲に無線通信ができる機能が向上している。

＜新たな取り組み＞

消防指令システム等の更新　R8:供用開始

（消防指令システムの整備）
- 大規模災害における複数通報に対応できる消防指令システムの構築
- より正確な災害地点の把握による出動までの時間短縮

（消防救急デジタル無線システムの整備）
- 無線回線の冗長化（二重化）による大規模災害に強い消防救急デジタル無線システムの構築
- 消防団へのIP無線配備及び機器更新による無線が届くエリアの拡大

消防指令システム（イメージ）

消防救急デジタル無線システム

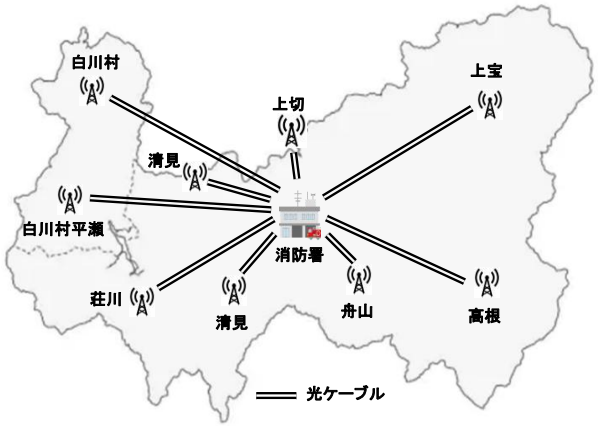

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	当初値（R6）	現状値（R6）	目標値（R11）
無線が届きにくい地域（町内）の数	町内	27	27	0

事業規模　（単位：千円）

	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	計
計画額	442,200	51,200	0	0	0	493,400
事業費	442,200					442,200

≪検討事項≫

① 持続可能な消防団体制の構築の検討

背景等	• 少子高齢化、人口減少が進展し、団員の高齢化がすすんでいる。 • 若年層の都市部への流出や価値観の変化により働き手が減少し、新入団員の確保が難しくなっている。 • 災害が激甚化、頻発化する中、消防団の活動も多様化している。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 社会環境の変化に対応する消防団組織のあり方、処遇改善や負担軽減等に関する検討（通年） • 大規模災害対応力の強化及び様々な人材を確保することによる消防団活動の活性化（通年） • 消防団の地域貢献に対する市民の理解を深めるため、やりがいや魅力を発信する広報の充実強化（通年）

② 大規模災害等への対応力強化の検討

背景等	• 大規模地震等の災害が激甚化、頻発化してきている。 • 消防団の活動、車両、資機材が変化してきている。
今後の方向性 (取り組み内容)	• 緊急消防援助隊等を受け入れる体制の構築 • 常備消防、消防団の連携に関する検討（通年）